第６次松山市総合計画

後期基本計画（案）

人が集い
笑顔広がる
幸せ実感都市
まつやま

平成 29 年 12 月

松 山 市

目次

Ⅰ　総論 1
１．後期基本計画策定の趣旨 1
２．総合計画の構成・期間 1
３．社会情勢の変化 2
４．後期基本計画の構成 5
Ⅱ　「笑顔のまちづくり」プログラム 6
１．「笑顔のまちづくり」プログラムの構成 6
２．「笑顔のまちづくり」プログラムの全体像 6
３．個別プログラム 7
(1) 笑顔が『集まる』プログラム 8
(2) 笑顔を『育む』プログラム 12
(3) 笑顔を『守る』プログラム 16
Ⅲ　まちづくりの基本目標 20
★まちづくりの基本目標の見方 20
基本目標１　健やかで優しさのあるまち 21
地域全体で子育てを支える社会をつくる（１１） 21
暮らしを支える福祉を充実する（１２） 25
生涯にわたって安心な暮らしをつくる（１３） 29
基本目標２　生活に安らぎのあるまち 34
災害等に強いまちをつくる（２１） 34
安全に暮らせる環境をつくる（２２） 40
基本目標３　地域の魅力・活力があふれるまち 46
暮らしを支える地域経済を活性化する（３１） 46
都市全体の価値や魅力を向上する（３２） 53
広域拠点となる交通基盤を整備する（３３） 58
基本目標４　健全で豊かな心を育むまち 61
子どもたちの生きる力を育む（４１） 61
多彩な人材を育む（４２） 66
全ての人が尊重される社会をつくる（４３） 70
松山市固有の文化芸術を守り育む（４４） 72
基本目標５　緑の映える快適なまち 75
快適な生活基盤をつくる（５１） 75
特色ある都市空間を創出する（５２） 79
豊かな自然と共生する（５３） 82
基本目標６　市民とつくる自立したまち 87
市民参画を推進する（６１） 87
地方分権社会を推進する（６２） 91

Ⅰ　総論

1．後期基本計画策定の趣旨

（1）総合計画について

松山市では、一人でも多くの人が笑顔で自分たちの住むまちに愛着や誇りをもち、また、魅力にあふれ、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われるまちを市民の皆さんと一緒につくりあげていくため、平成 25（2013）年 3 月に第 6 次松山市総合計画を策定しました。

基本構想では、未来の松山市のあるべき姿を市民の皆さんと共有するために将来都市像として「人が集い 笑顔 広がる 幸せ実感都市 まつやま」を掲げ、その実現に向け、計画期間を平成 25（2013）年度から平成 29（2017）年度とする前期基本計画を策定し、様々な取り組みを実施してきました。

（2）後期基本計画について

後期基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、前期基本計画期間中の取り組みの成果や今後の課題等を把握するとともに、その具体的な方向性を示すための基本指針として策定するものです。

2．総合計画の構成・期間

（1）計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。

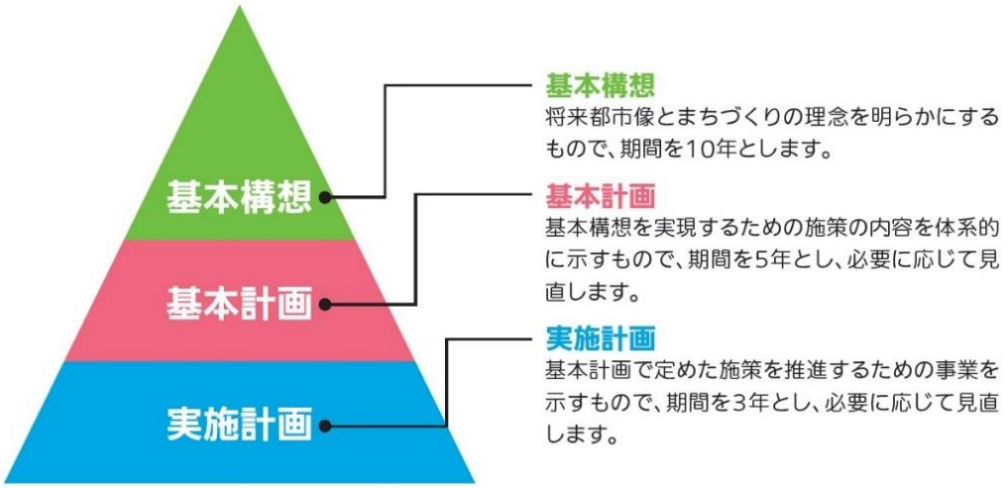

（2）計画の期間

後期基本計画の計画期間は、平成 30（2018）年度から平成 34（2022）年度までの５年間とします。

計画の期間

年度	平成25（2013）	平成29（2017）	平成30（2018）	平成34（2022）
基本構想（10年間）	基 本 構 想			
基本計画（5年間）	前期基本計画		後期基本計画	

３．社会情勢の変化

（１）人口減少対策として『地方創生』の取り組みが求められています

我が国の総人口は、平成 20（2008）年をピークに減少に転じ、また少子高齢化の進行により、人口の構造にも変化が生じています。一方で、1 人の女性が一生のうちに出産する子どもの数を示す合計特殊出生率の低下は底を打ったものの、人口を維持できる水準を大きく下回っており、長期的に、子どもから高齢者まで全世代で人口が減少し続けることが予測されています。

また、若者が進学や就職をきっかけに地方から都市部（特に東京圏）に流出する傾向に歯止めがかからず、地方の人口減少の加速化と東京圏への人口の一極集中が、我が国の大きな課題として広く認識されるようになりました。

そのような中、国は、地方における雇用の創出や、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえることなどにより、地域を活性化し、人口減少に歯止めをかけるため、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を定め、今後目指すべき将来の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とその実現のための目標や施策、基本的な方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、松山市では、平成 28（2016）年に「松山創生人口 100 年ビジョン」により人口の将来展望を示すとともに、「松山創生人口 100 年ビジョン先駆け戦略」を策定し、オール松山体制で『地方創生』の取り組みを進めています。

（２）子どもの健やかな成長を社会全体で支援することが求められています

近年、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などの社会環境が変化する中で、身近に相談できる相手がいないなど、子育てが孤立化することにより、その負担感が増大しており、子育てと仕事の両立に悩む母親も増加しています。また、子どもの貧困、虐待やいじめなどが大きな社会問題となっており、子どもが健やかに成長するためには、行政をはじめとする社会全体で支援することが求められています。

そこで、国では、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図ることとしており、平成 28（2016）年 6 月には児童福祉法等を一部改正し、児童福祉法の理念を明確化するとともに、児童虐待について発生予防から自立支援までの一連の対策の更なる強化を図る方針などが示されました。

そのような中、松山市では、平成 26（2014）年 4 月に「松山市子ども総合相談センター事務所」を設置し、児童虐待やいじめ、不登校など、子どもに関するあらゆる相談に対応するとともに、子どもの貧困対策や子育てに関する課題を抱える家庭に対する支援に取り組むほか、認定こども園や小規模保育事業所の整備による保育定員の拡大や小学校余裕教室の活用による児童クラブの整備を進め、子育てと仕事の両立支援に取り組んでいます。

（３）高齢者が元気でいきいきと地域で暮らせる社会づくりが求められています

全国の平均寿命は、男女とも上昇しており、全人口に占める高齢者の割合がさらに高くなっています。また、平成 37（2025）年には、団塊の世代が後期高齢者となるため、医療・介護のほか、年金や生活保護等の費用も含めた社会保障関連費用が増加することが懸念されています。さらに、社会保障の面で高齢者を支える現役世代の人口は減少していくことが見込まれるため、現役世代一人ひとりの負担が大きくなり、社会保障制度の維持が困難になることが予想されます。

一方、65～74 歳の前期高齢者については、心身の健康が保たれ、活発な社会活動が可能な人が多く見られ、健康寿命が長くなる中、平成 25（2013）年には「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、高齢者が働き続けられる機会が拡大しています。

このように、高齢者を取り巻く環境は大きく変化しており、高齢になっても元気でいきいきと地域で暮らすことができるような社会づくりが求められています。

そこで、松山市では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、高齢者が健康で意欲と能力のある限り年齢にかかわりなく働き続けることのできる「生涯現役社会」の実現に向け、高齢者の就労機会の充実、地域の担い手としての活動や交流の促進などの取り組みを進めています。

（４）地方を訪れる外国人観光客が増加しています

近年、経済成長が著しく、消費意欲も旺盛なアジアからの旅行者が急増し、平成 28（2016）年には訪日外国人旅行者が 2,000 万人を突破しました。平成 32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、今後ますます外国人観光客の増加が見込まれることもあり、観光は我が国の経済成長を担う重要な柱の一つとして位置付けられています。

また、リピーターの増加や、旅行者自身によるＳＮＳでの情報発信の影響もあり、いわゆる「ゴールデンルート」のみならず、地方を訪れる外国人観光客も増加傾向にあります。

さらには、全国各地を訪れる外国人観光客の増加を目的として、テーマ性やストーリー性のある観光地を複数つないだ「広域観光周遊ルート」の形成が進んでおり、官民が連携してマーケティング調査や受入環境の整備、海外へのプロモーション等に取り組むことで、観光地としての魅力をさらに向上することが求められています。

そこで、松山市では、国から「広域観光周遊ルート」として認定された京都－広島－松山を巡るルートを生かし、瀬戸内の新たなツーリズムの創造による外国人観光客の拡大を目指すなど、様々な取り組みを進めています。

（５）景気回復の中で人手不足や働き方改革への対応が求められています

我が国の経済は、アベノミクスによる企業活動の回復や、デフレ脱却に向けた日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の適用等を背景に、平成 24（2012）年 11 月を底に緩やかな回復基調が続いており、平成 25（2013）年度以降は、国内総生産（実質）は 2%台のプラス成長を維持しています。一方で、雇用環境の改善と生産年齢人口の減少とが相まって、労働市場における人手不足が大きな課題となっています。

また、女性の就業率は上昇傾向にありますが、非正規雇用者の比率や給与の額、管理職割合等の男性との差は依然として大きいことから、平成 27（2015）年 8 月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」では、一定数以上の労働者を常時雇用する事業主に、女性管理職比率や仕事と家庭の両立支援等に関する数値目標を盛り込んだ行動計画の策定と公表が義務付けられました。

さらに、近年、労働者の年齢・性別にかかわらず、長時間労働による様々な問題の発生や、子育て・介護等と仕事を両立する人の増加を背景に、労働時間の削減や多様な働き方へのニーズが急速に高まっています。政府も、平成 29（2017）年 3 月「働き方改革実行計画」を決定し、生産性向上を含めた働き方改革に積極的に取り組んでいます。

松山市では、特に中小企業の人手確保が今後ますます困難になることが予想されるため、地元事業者の認知度向上や、求職者と企業のマッチング支援など、人手確保の支援に取り組んでいます。また、就労の場における女性活躍の推進のほか、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、労働環境の改善に関する啓発にも取り組んでいます。

（６）地域全体で自然災害に備えることの重要性が高まっています

平成 23（2011）年の東日本大震災発生以降も、平成 28（2016）年 4 月の熊本地震等、大規模な地震が各地で発生しています。また、平成 26（2014）年 8 月の広島土砂災害、同年 9 月の御嶽山噴火、平成 29（2017）年 7 月の九州北部豪雨など、大規模な土砂災害や火山災害等も頻発していることから、地震のみならず、より広範な自然災害への対策の強化が必要とされています。

こうした災害の激甚化や広域化を背景に、地域の防災力向上に対する社会の要請が高まりを見せる一方で、地域における防災意識の向上や担い手の確保が課題となっており、行政のみならず、経済界や企業、地域、住民一人ひとりが防災対策を「自分ごと」として捉えることで、自主的に災害に備えるとともに、相互のつながりやネットワークを構築することが求められています。

松山市では、地域防災力の向上のため、住民一人ひとりへの防災意識の啓発や若年層の地域防災の担い手確保に向けた取り組みの継続的な実施、自主防災組織や消防団、企業、学校等のネットワークづくりなどに取り組んでおり、引き続き防災・減災対策の更なる強化を図ることが求められています。

４．後期基本計画の構成

（１）「笑顔のまちづくり」プログラム

「笑顔のまちづくり」プログラムは、『集まる』『育む』『守る』の３つの個別プログラムの集合体であり、将来都市像の実現を先導するものとして、住民に幸せや誇り、愛着を感じてもらうとともに、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われる魅力あふれる松山市をつくるため、重点的かつ戦略的な取り組みを進めるものです。

（２）まちづくりの基本目標

基本構想に定める６つの「まちづくりの基本目標」の具体的な施策とその関係を体系的に示し、本市の現状と課題や施策のめざす姿、主な取り組みなどを明らかにするものです。

Ⅱ　「笑顔のまちづくり」プログラム

1.「笑顔のまちづくり」プログラムの構成

『集まる』『育む』『守る』の３つの個別プログラムは、それぞれが２つの「重点プロジェクト」で構成されています。

「重点プロジェクト」には、先導的な役割を果たす取り組みを位置付けており、これらを横断的に推進し、効果的に連携させることで、将来都市像の実現をめざします。

2.「笑顔のまちづくり」プログラムの全体像

個別プログラム	重点プロジェクト プロジェクト名　／　目的
(1) 笑顔が『集まる』プログラム 「訪れるところ」と「住むところ」としての松山の魅力を発信し、更なるイメージの向上を図るとともに、地域産業の成長につながる取り組みを推進することで、多くの笑顔が集まるまちを目指します。	(1-1) 松山への新しい人の流れをつくる 「心ひかれるまちづくり」プロジェクト まちの特性を生かした魅力の発信に積極的に取り組むとともに、新たな都市基盤の構築を引き続き進めることで、まちのにぎわいづくりや、更なる魅力の向上を図り、多くの人に「行ってみたい」「住んでみたい」と思われる、「心ひかれるまち」をつくります。
	(1-2) 元気な産業とやりがい十分な仕事がつくる 「成長するまちづくり」プロジェクト 企業誘致や環境整備はもちろん、創業や企業の成長を加速する支援や人手不足等の解消に取り組むとともに、成長産業として期待される観光産業や農林水産業にさらに磨きをかけることで、「成長するまち」をつくり、誰もがやりがいを持って働ける雇用環境を創出します。
(2) 笑顔を『育む』プログラム 将来のまちづくりを担う子どもと、子どもを育てる親を地域社会全体で支えるとともに、市民と行政がともにまちづくりに取り組む機会の拡大をとおして、市民の笑顔を育みます。	(2-1) 出会いから子どもの成長まで 「つながる未来を応援するまちづくり」プロジェクト 出会いから子育てまで切れ目なくサポートすることで、安心して出産・子育てができる環境を整えるとともに、子どもが生きる力や人を思いやる心を身につけられる学校教育をとおして、「つながる未来を応援するまち」をつくります。
	(2-2) わがまち松山への愛着と誇りの醸成による 「住み続けたいまちづくり」プロジェクト 日々の暮らしの中で、松山の歴史や文化、風景、地域の多様性に触れる機会や、それらの地域資源を守り育てる活動をとおして、次代を担う子どもや若者はもちろん、あらゆる世代の市民が誇りや愛着を感じ、「住み続けたい」と思えるまちをつくります。

個別プログラム	重点プロジェクト プロジェクト名　／　目的
(3) 笑顔を『守る』プログラム 行政と市民が一体となって安全で安心して暮らせる地域社会の構築に取り組むとともに、全ての世代のこころとからだの健康増進を図ることで、市民の笑顔を守ります。	(3-1) みんなで守り助け合う 「安心して暮らせるまちづくり」プロジェクト 地域全体で防災活動を推進するとともに、必要な医療や介護が不安なく受けられる環境や、地域でお互いに見守る仕組みの構築などをとおして、誰もが「安心して暮らせるまち」を市民とともにつくります。
	(3-2) 誰もが健康で自分らしく 「いきいきと暮らせるまちづくり」プロジェクト 健康づくり活動や相談・支援、生活習慣改善、介護予防を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの向上を支援する中で、多様な市民がお互いを尊重し合うことで自分らしく過ごせる、心身ともに「いきいきと暮らせるまち」をつくります。

3．個別プログラム

『集まる』『育む』『守る』の３つの個別プログラムを推進するにあたり、どのようなまちをめざして、どんなことに取り組むのかを具体的にイメージしていただくため、重点プロジェクトごとに「①将来のイメージ」、「②主な取り組み」、「③将来のひとコマ」を掲載しています。

「③将来のひとコマ」の主な登場人物は、前期基本計画に引き続き、「笑顔のまちづくり」が進む松山市に暮らす『松山さんファミリー』です。

松山さんファミリー

松山さん（42 歳）
　松山生まれ、松山育ち。特殊加工技術を用いた製造工場に勤務

愛子さん（40 歳）
　北条の港町で育った松山さんの妻。大手販売会社のコールセンターに勤務

笑太（しょうた）くん（14 歳）
　しっかり者の長男。色々なことに興味が広がる中学２年生

幸子（さちこ）ちゃん（11 歳）
　元気いっぱいの長女。スポーツとおいしいものが大好きな小学校５年生

(1) 笑顔が『集まる』プログラム

(1-1) 松山への新しい人の流れをつくる
「心ひかれるまちづくり」プロジェクト

①将来のイメージ

松山市は、コンパクトシティとしての都会の便利さがありながら、歴史や文化を今に伝え、豊かな自然に囲まれた田舎の穏やかさが調和するまちとして、様々なメディアを通じて国内外に知られています。

さらに「俳句甲子園」をはじめとする松山独自の「ことば」文化を生かしたイベントの全国展開により、「俳句のまち」「文学のまち」として、松山をイメージする人が増えています。

また、松山外環状道路の整備などで交通利便性が向上したことや、スポーツ施設や開催支援などの受入体制が充実していることから、プロ、アマチュアを問わず、スポーツチームのキャンプ地や合宿場所としての評判が高まり、大規模なスポーツイベントも定期的に行われるようになっています。

そして、「ＪＲ松山駅」周辺では、県都の陸の玄関口としての整備が進み、民間との連携により再開発が進む中心市街地では、市民はもちろん、観光やビジネスで松山を訪れる人や、スポーツイベントの参加者や観客など食事や買い物を楽しむ大勢の人でにぎわっています。

まちが発展していく中でも、環境モデル都市として、エネルギーを貯めて賢く使う先駆的な取り組みが着実に広がり、ごみの排出量が少なく環境にやさしいスマートシティとしても知られています。

こうした様々な魅力をもった松山の暮らしに興味を持つ人や、「いつかは地元に帰りたい」と考えている松山出身の人たちに対し、住まいや仕事、子育て・福祉など総合的な相談・受入体制が充実していることから、実際に移住やＵターンで松山暮らしを始める人も増えています。

②主な取り組み

- ●シティプロモーションの推進
- ●ことば文化の内外発信
- ●スポーツコンベンションの誘致
- ●ＪＲ松山駅周辺整備
- ●交通ネットワークの強化
- ●中心市街地のにぎわいづくり
- ●環境モデル都市の推進
- ●移住促進や移住者の受入環境整備

③将来のひとコマ

「じゃあ改めて、松山での不思議な『縁』に乾杯！」

ＪＲ松山駅のあのお洒落なレストランで、松山さん夫婦と食事をしているのは、５年前にここで隣り合わせた東京のご夫婦・・・ではなく、その娘さんの東（ひがし）さんご夫婦です。

「両親が松山をとても気に入っていたので、最初は誘われて来たんですけど、私たちのほうがはまってしまって。移住の決断は早かったですね。市役所の相談窓口が手厚くサポートしてくれましたから。まぁ、最初は、まさか住むことになるなんて思っていませんでしたけど。」と京子さんが笑うと、「この店も、初めて松山に来た時に妻の両親が連れてきてくれた、思い出の店なんです。『ここでとても素敵なご夫婦と意気投合してね』と嬉しそうに話してくれましたよ。このライムの入ったお酒をたくさん飲みながらね。」と夫の都男（くにお）さんも笑います。

「松山にこられた３年前と比べても、この辺はさらに賑やかになったでしょう。」と愛子さんが言うと、京子さんも、「そうですね。この辺りだけじゃなくて、松山市駅のほうや商店街も、どんどん人通りが増えてるんじゃないかな。でも、のんびりした地域もあるし、都会と田舎の絶妙なバランスが、松山の魅力ですよね。」と言います。「それだけじゃあなくて、まちが発展しながらも、ちゃんと環境を守る取り組みも進めていて、全国から注目されているのも、すごいよね！」と都男さんが続けます。

「東京にいた時、テレビや雑誌で不思議と松山の情報をよく目にしてて。そうそう『暖々松山』がお気に入りで、あれを片手に松山のまちを歩き回ったなあ。北条にも中島にも行ったし。あと、私、昔女子野球やってて、全国大会に出場するため、マドンナスタジアムによく来ていました。スポーツ観戦も大好きで、最近は愛媛ＦＣにハマっています。松山では、色んなスポーツイベントが開催されるので友達の間でも有名でしたよ。」一気にしゃべった京子さんが、少しお酒に口をつけてから、「そういえば、都男さんも昔から松山には来たかったのよね。」と意味ありげに言うと、都男さんが少し照れながらポツリと「実は僕、正岡子規が大好きで、生まれ育った地に興味があったんです。俳句ポストを見るたびに投函してるんですよね。いつも選外ですけど。」と言ったので、松山さんと愛子さんは声を揃えて、「都男さん、見かけによらず、文学青年なんだ！」とびっくりしました。

「じゃあ、次は愛媛ＦＣのＪ１昇格と、都男さんの入選を祈って乾杯！」愛子さんの音頭で、松山さん夫婦と東さん夫婦は、今日５回目の乾杯をしました。

(1-2) 元気な産業とやりがい十分な仕事がつくる「成長するまちづくり」プロジェクト

①将来のイメージ

産業立地のための用地の確保、物流や人の移動に必要な交通基盤の整備など事業活動がしやすい環境整備がさらに進むことで、既存企業の事業規模拡大や、市外企業の新しい事業所が立地するなど、活発な経済活動が行われています。

また、新しいビジネスのアイデアをもとに、起業を志す人が増え、その多くが事業を軌道に乗せるとともに、既存産業も販路の拡大や新たな事業への進出が増えています。さらに地元の元気な企業が長く経営を継続するための事業承継がスムーズに行われるなど、安定した経済基盤の発展につながっています。

こうした事業活動が活発になる中で、業務の効率化や省力化を推進し、企業の生産性が向上されるとともに、若い人たちの市内就職促進や女性の就職支援、高齢者の雇用対策などが進み、豊富な人手の確保と、雇用の創出につながっています。

農林水産業では、新規就農者への支援や人材の確保・育成が進み、生産基盤が安定する中で、まつやま農林水産物ブランドの販路や消費は、益々拡大し、有望品種への転換や高品質化が着実に進んでおり、しっかりとした収益が確保されています。

さらに、営業しながら保存修理を行う道後温泉本館や別館 飛鳥乃湯泉をはじめ、松山城などの様々な観光資源の活用や、広域観光ルートの商品化により、多くの観光客が松山を訪れています。

また、海外の観光客に対する受入れ体制の整備が進み、新たな視点からのプロモーションにより、これまで注目されていなかった場所が外国人の興味を引くなど、観光スポットがさらに増加し、国の内外を問わず多くの観光客が松山の様々な場所や食べ物を楽しんでいます。

②主な取り組み

- ●企業誘致活動と立地環境整備の推進
- ●企業の創業・成長・事業承継支援
- ●企業の人手不足解消の促進
- ●若年者や女性、高齢者が働き続けられる環境づくりの推進
- ●儲かる農林水産業の推進
- ●戦略的観光振興の推進
- ●外国人の誘客促進

③将来のひとコマ

ライム入りのお酒を片手に、松山さん夫婦と東さん夫婦の話はまだまだ続いています。

愛子さんが、「京子さん、お仕事はどうなん？」と尋ねました。「それにしても、家事の代行サービスやったっけ。１人で起業するなんて、すごいよね！」

「前からアイデアは温めていたんですが、移住をきっかけに、『そうだ、松山でアイデアを実現しよう！』と思ったんです。起業なんて初めてだし、結構大変かなあと思っていましたが、これも市役所に相談してみたら、いろいろとサポートしてくれて、スムーズに始められました。」と京子さんが言いました。

「代行サービスって、松山でも需要はあるん？」と松山さんが尋ねると、京子さんは、「共働き世帯や高齢者だけの世帯が増えていて、『ちょっと手伝ってほしい』という需要が割とあるんです。だから、仕事は増えていますね。おかげさまで、自分だけでは手が足りなくなったんで、去年、市のマッチング支援を利用して、社員を２人採用しました。現場に行く人たちは、今のところパートタイマーですが、働き方のニーズも多様化しているので、都合のいいときに短時間だけ働くのがちょうどいい、という人たちが来てくれています。」と答えます。

松山さんが「都男さんは今、『柑橘』のコンサルタントをしとるんやっけ？」と尋ねると、「そうです。ブランド柑橘は、特に外国人観光客のお土産として人気に火が付いてから、海外でも大人気ですね。生産量も安定しているので、今は輸出の相談が増えています。コンサルタントとしては、嬉しい悲鳴です。」と都男さんが答えます。愛子さんも、「水産加工品も、いろいろと新製品が出とるけんね。うちの弟も開発に携わったひじきの加工品は、松山空港のお土産で、売上げナンバーワンになっとるらしいけん。」と付け加えます。

「それにしても、工事中の道後温泉本館に入浴できるとは思わなかったよ。修理の様子もワクワクしたなぁ。」と、都男さんが目を輝かせて言います。「漱石も入った温泉が、未来につながっていくなんて、ほんとにすごいことだよ。」いつになく興奮している都男さんに、「私も松山は色んなところを見たけど、まだまだ観光スポットがいっぱいあって、東京の友達に勧めるのに１泊じゃ全然足りないくらい。」と、京子さんが続けました。

「そういえば笑太は、外国人観光客に話しかけては、英語で道案内しとるんよ。今は、スマホさえあれば道に迷うことはないけど、海外の人らも、地元の人と触れ合うのが楽しいみたいやね。」と松山さんが言うと、京子さんと都男さんが同時に、「そういうお接待のこころが、松山の一番の魅力やけんね。」と声をそろえたので、松山さん夫婦もつられて笑いました。

(2) 笑顔を『育む』プログラム

(2-1) 出会いから子どもの成長まで

「つながる未来を応援するまちづくり」プロジェクト

①将来のイメージ

結婚を希望する人が、安心して将来のよきパートナーと出会うきっかけとなる婚活イベントやツアーなどが盛んに行われており、多くのカップルが生まれ、結婚に至るケースも出ています。また、子どもをもつことを希望する夫婦は、妊娠・出産から子育てまでの総合的な相談や様々なサポート、経済的な支援を受けることができるため、安心して子どもを産み育てられる環境が整ってきています。

さらに、家庭訪問や健康診断時の育児支援を通じた専門家のアドバイスや、育児教室の充実などにより、父親も積極的に育児に参加していることで、母親が一人で子育ての悩みを抱えることなく赤ちゃんと向き合うことができています。また、身近な地域にかかりつけの小児科医が充実するとともに、24 時間 365 日対応の小児救急医療体制が維持されていて、子育て支援サービスが充実し、子どもたちの健やかな成長が守られています。

そして、新たな民間保育施設や企業等の事業所内保育施設が整備されたことにより、保育の受け皿が確保され、待機児童はゼロになっています。また、子どもたちの居場所も確保されてきたことから、親が仕事と子育てを両立できる環境が整い、ゆとりを持った生活が送られています。

学校教育の場では、学校の地域性を生かした特色ある活動のほか、小・中学校連携など多様な教育をさらに進めるとともに、教育研修センターを中心に教職員の研修の機会が充実しており、子どもたちは、学力や体力だけではなく、自ら考えて課題を解決する力や、人を思いやる気持ちを育んでいます。

②主な取り組み

- ●出会いのサポート
- ●安心して出産・子育てができる環境の整備
- ●小児救急医療体制の維持
- ●子どもの拠点・居場所づくり
- ●生きる力を育む学校教育の充実

②将来のひとコマ

週末、松山さんの家に、愛子さんの弟の好古さんと多美さんが夫婦で遊びに来ました。二人は、松山市が主催する婚活イベントがきっかけで 3 年前に結婚し、赤ちゃんが産まれたばかりです。

多美さんは小学校の先生で、「私は 2 学期から職場復帰する予定やけん、子どもは保育所に預けることにするんやけど、今は年度途中でも割と入りやすくなっとるけん、とても助かるよね。」と言います。愛子さんが「予定どおりで、よかったやん。出産後も仕事を続ける友達は多いん？」と尋ねると、多美さんは、「いろいろですね。育休をしっかり取ってから復帰する人もおるし、小学校のうちは家にいたいって言うて、仕事を辞める人もおるし。子育てが一段落してから、再就職した友達もいますよ。松山は自分の生活にあわせて色んな選択ができるところですね。」と答えます。

「初めての子育てはどんな？」と松山さんが尋ねると、「心配なことがあったら、子育て世代包括支援センターで保健師さんに相談することが多いですね。ネットでは、いろんな情報があって、よけい悩んだりして、それなら最初から専門家にきちんと相談したほうが早いと思って。」と多美さんが言います。「好古くんともしっかり協力できとるし、あんまり心配はないかな。」好古さんは、「そう。うちも共働きやし、僕も頑張っとるよ。相談やイベントにも一緒に行っとるけん。おかげでママ友もパパ友もたくさんできたけど、まぁ僕が一番のイクメンやね。」と笑って付け加えました。

「でも、好古くん。はじめて、この子が熱出したときに大慌てしとったやろ。」という多美さんに「そりゃあ、夜中に 40 度近くでたら驚くよ。急患医療センターで見てもらってやっと少し安心できたんやけど。」と、好古さんは照れながら言いました。

多美さんは幸子ちゃんに、「幸ちゃんは、児童クラブに行きよん？」と尋ねました。すると幸子ちゃんは、「うん。児童クラブに行かない日は、公民館の放課後子ども教室にもいきよるよ。こないだは、となりの忽那のおばちゃんが、お手玉教えてくれたんよ。」と答えます。愛子さんの、「保育所だけじゃなくて、児童クラブにも入りやすくなっとるけんね。」という声に幸子ちゃんが続けて「松山では『小 1 の壁』の心配はせんでええね。」と言ったので、みんな大笑いしました。

松山さんは、「最近は学校で、松山の歴史や文化をしっかり教えとるけん、わが家では幸子や笑太が、松山の先生やね。」と言います。「自分らでいろんな課題を解決するためにどうしたらいいか、話し合う機会も多いけん、まぁ僕と幸子もしょっちゅう議論しよんよね。」と言った笑太くんに、「未だに蜜柑の食べた数で言い合いになるんが、議論なんやね。」と返した愛子さんの言葉にみんなはもう一度大笑いしました。

学校や地域で様々なことを学んで、成長している笑太くんと幸子ちゃんの表情をみながら、多美さんは、好古さんと微笑み合い、腕の中ですやすやと眠る子どもの頭をそっとなでました。

(2-2) わがまち松山への愛着と誇りの醸成による「住み続けたいまちづくり」プロジェクト

①将来のイメージ

松山に住む人自身が、自分たちの地域の良さや貴重な資源を理解し、その利活用のために積極的な活動を行っていることで、多くの方に松山の魅力が伝わり、地域に新たなにぎわいが生まれています。中心市街地では、アーバンデザインセンターを中心に、花園町通りや商店街などの公共空間を活用した様々なイベントが市民主体で行われています。また、三津浜地区や風早、忽那諸島などそれぞれの地域特性を生かした取り組みが盛んに行われており、住民同士の勉強会やワークショップを通じ、自分たちが住むまちの「たから」を生かした新たなまちおこし事業がスタートするとともに、地域外の人たちが、まち歩きツアーやウォーキングイベントに参加することにより、新たな魅力の発見や向上につながっています。

また、まちづくり協議会や市民団体、ＮＰＯなどの盛んな活動により、地域のまちづくりに積極的に関わろうとする機運がさらに高まっており、「タウンミーティング」をはじめとした様々な機会を通じ、行政と市民がしっかりと対話を進める中で、自分たちのまちのことを自分たちで考え、自分たちの力でさらに発展させていくという意識をもった市民が増えています。

さらに、市内企業は、地域活動や市民活動等への積極的な支援、職場見学、体験の場の提供などを通じて、市民との交流を進めており、それをきっかけに企業を知り、実際に就職する若者も増えています。

こうした、まちの良さを知り、まちを育てていく活動を通じて、自分たちの暮らすまちへの愛着と誇りが広く育まれています。

②主な取り組み

- ●地域資源の利活用と知る機会の充実
- ●市民との対話による政策形成
- ●まちづくりに携わる団体等への支援
- ●風早・忽那諸島の活性化
- ●子どもや若者のシビックプライド醸成

③将来のひとコマ

「ここにある碑に、しっかりその功績が刻まれています。」

説明を終えた笑太くんに、松山さんたちは、大きな拍手を送りました。今度の日曜日、笑太くんが、地元のまち歩きイベントで案内役をすることになったため、松山さん一家は、松山さんの両親を誘って、今日は下見に来ています。

「それにしても、笑太はよう勉強しとるなぁ、わしらでも知らんことばっかりやったわい。」と、松山さんのお父さんが褒めると「地元の人たちとか、大学生のお兄さんらの受け売りやけどね。」と、照れたように笑太くんが答えました。「でも最初、笑太たちのグループが、タウンミーティングで、地元の史跡めぐりの再整備を提案したときは、大変やろうと思いよったけど、こんなに早く実現するとはなぁ。」と感心するように言った松山さんに、「まちづくり協議会にも、大学生とか若い人が参加しとったね。今は、若い人たちが、こういうまちおこしに参加してくれるんやね。」と愛子さんが続けました。

松山さんのお母さんも「うちのＮＰＯでも若い人が増えとるんよ。新しいアイデアとかも色々だしてくれてね。今度、好古くんとこの団体とも連携することになったんよ。」と嬉しそうです。

「弟も、いろんな市民団体が連携することが多いけん、活気が出ているって喜びよりますね。」と愛子さんも言います。「大きいイベントのときも、いろんな団体が協力し合っとるけん盛り上がってますね。こないだは中島のトライアスロンのボランティアだったみたいです。県外出身の学生さんらは、初めて島に行ったっていう子も多くて、みんな楽しそうで、こういうとこに住みたいなーって言いよったらしいですよ。」

「そういえば、笑太が小学生のときに、お世話になった歴史サークルの大学生が、今度うちの会社に就職することになってね。」松山さんが言います。「うちの会社は、創業が古いけん、彼が学生時代に昔の機械の見学に来たことがあって、そのときの印象が良かったって言うてくれてね。一度は、県外に就職してたんやけど、やっぱり松山がいいから帰ってきたって言よったよ。」

そのとき、誰かのお腹がぐぅーっと鳴りました。顔を少し赤らめた幸子ちゃんが、地元でずっと続いている食堂を指さし「ほら、もっと地元への愛を深めてみん？」と言ったので、皆は笑いながら、懐かしい匂いのする食堂の扉を開きました。

店に入る前に、笑太くんがそっと鞄にしまった原稿には、家族の前では少し照れくさくて言えなかった締めくくりの言葉が書かれています。

『ここにある碑に、しっかりその功績が刻まれています。僕は、こんな素敵な「たから」を生み、守ってきたこのまちに生まれて本当に良かったと思っています。そして、この「たから」を妹たちや、自分の子どもたちのためにしっかりと引き継ぎ、もっと輝かせていきたいと思います。』

(3) 笑顔を『守る』プログラム

(3-1) みんなで守り助け合う

「安心して暮らせるまちづくり」プロジェクト

①将来のイメージ

南海トラフ大地震等の大規模災害に備えるため、自主防災組織や消防団をはじめ、地域の住民や企業、学校などが参加し、地区防災計画による様々な訓練が実施されています。また、産官学民が連携し、それぞれの特徴や強みを生かすことで、地域の実情に応じた効果的な防災・減災対策が進められるなど、協働による防災活動が各地域で活発に行われています。

こうした活動が広がる中、防災に関する啓発活動や、防災士の養成などがさらに進むことで、市民一人ひとりの自助・共助の意識が非常に高くなっており、行政や関係機関による災害への備えのみならず、食料の備蓄や避難経路の確認など、各家庭での備えが十分に行われています。さらに、計画的に耐震化が進んだ市有施設に加えて、民間の家屋や商業施設などの耐震診断や耐震化が進み、安心して暮らせる都市の基盤が構築されています。

また、地域医療や地域包括ケアシステムが充実したことにより、自宅でも医療や介護サービスを受けられる体制が整い、家族の介護の負担が軽くなり、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

さらに、各地域では、高齢者や障がい者など、災害時に配慮が必要な人を、住民が支援する体制も整っており、災害時だけではなく、日常生活の中でもお互いを見守り、助け合う意識が高まっています。

そして、市民生活をはじめ、あらゆる場面で欠かせない水については、節水対策をはじめ、雨水利用やかん養林の整備など、節水型都市として水資源が管理されており、新規水源の確保とあわせて、安定した水の供給のための取り組みが進められています。

②主な取り組み

- ●協働による防災活動等の推進
- ●地域における医療・介護体制の充実
- ●耐震化対策の推進
- ●水資源管理の充実
- ●新規水源の開発

③将来のひとコマ

職場の防災訓練の責任者だった愛子さんと、後輩の河野さん、道後さんの３人は、地元産の野菜がおいしい和食のお店で打ち上げを兼ねた食事をしています。

道後さんが、「最近、同居しとる母が体調を崩して、足腰も少し弱ってきたんです。体調が良くないときは寝込んでしまって、そんなときは父がそばにおるんですが、そう若くはないけん、ちょっと心配で。」と切り出しました。「父はああゆう人やけん、大丈夫とは言うんですけど、一人で介護や看護は全部できんし、妻も仕事があって、あまり負担かけるわけにもいかんけん、こないだ地域包括支援センターに相談に行ってみたんです。」

河野さんが、「そういえば、道後さん家の近くにいろんな生活支援サービスが受けられる立派な高齢者マンションができとったね。」と言うと、道後さんは、「あそこには母の友達が住んどんですけど、母はできたら自宅で過ごしたいって言うけん、在宅介護を考えとんですよ。」と答えました。「制度のことや、母が今後使えそうな介護や医療のサービスについて、わかりやすく説明してもらったんですよ。あと、自宅で実際にお父さんの介護をしとる友人にも話を聞いてみたんですよ。」と言いました。

愛子さんは、思わず「やっぱり大変なんでしょう？仕事を辞める人も多いっていうけん。」と言いましたが、道後さんは「友人は仕事と両立できとるみたいですね。自由にお医者さんや看護師さんだけやなくて、ヘルパーさんに来てもらったり、介護が楽になるケア用品を使ったりしとって。」と言います。「それに、担当のお医者さんや看護師さん、ヘルパーさんと、ケアマネージャーさんが、定期的に情報交換して、在宅介護の状態の共有と最適な対応をちゃんと検討をしてくれるけん、安心できるらしいです。」道後さんは、和室から見える日本庭園に目を向け、「結局、母は父の手入れした庭を見るんが好きなんですよね。」と微笑みました。

「うちも年寄り二人で暮らしとるけん、災害のときとか心配なんよ。」と河野さんが言うと、道後さんが、「私も車椅子やし、両親も年取ったけん不安やったんですが、地域の自主防災組織の人たちが、よう把握してくれとって、必要なときには支援してくれるけん、心配はしてないですよ。」と答えます。「それに、いざとなったら、１週間分の食料は備蓄していますし。みなさんとこはどうですか？」愛子さんが、「うちも１週間分。市の総合防災訓練にあわせて、家族会議して備蓄のチェックや避難場所の再確認をしよるよ。」と答えると、河野さんは慌てた様子で、「うちは足りるかどうか自信ないわ。こんなことで防災士受かるんやろか。」とオーバーなため息をついたので、愛子さんと道後さんは思わず笑ってしまいました。

(3-2) 誰もが健康で自分らしく
「いきいきと暮らせるまちづくり」プロジェクト

①将来のイメージ

若者から高齢者まで、全ての世代の人が、自分の体のことを理解し、食事や運動、睡眠など、健康を維持するための正しい生活習慣を身につけることができています。また、定期的に健康診断を受けることはもちろん、健康増進や病気の予防について学んだり、体力づくりや介護予防のために運動を続けたりすることで、子どもから高齢者まで元気で健やかな暮らしをおくっています。

また、多くの企業がワーク・ライフ・バランスを推進していることで、時間外労働が見直しされたり、有給休暇を取りやすくなっており、働く人たちが、家族との時間や趣味の時間を大事にしながら、心にも体にもゆとりをもった生活をおくっています。

企業や地域で高齢者の豊かな経験や培ってきた技能が必要とされ、様々な場所で働き続ける人が増えています。さらに、高齢者が積極的に地域活動に参加することで、地域の色々な場面で活躍し、若い人たちとの交流や知識の継承が生まれています。また、障がいへの理解や配慮がさらに進み、誰もが社会参加しやすい環境が、地域にも企業にも整っていることから、障がい者が生きがいをもって、自立した生活を送ることができています。

さらに、子どもの成長や見守りに関わりの深い組織や団体がしっかりと連携して、いじめや虐待の早期発見・解決につなげる対策を引き続き進めているとともに、あらゆる世代の人が悩みを抱え込まず相談できる体制が整っており、誰もが心健やかにいきいきと暮らしています。

②主な取り組み

- ●健康寿命の延伸
- ●ワーク・ライフ・バランスの推進
- ●高齢者や障がい者が活躍できる環境づくり
- ●いじめ・虐待対策といのちの相談の推進

③将来のひとコマ

松山さん夫婦は、仕事が早く終わったので、石手川沿いのテニスコートで、お隣に住む忽那さんと一緒に、笑太くんと幸子ちゃんがテニスをするのを見にきました。

「笑太くんも上手やけど、幸子ちゃんはフォームが完璧やし、動きも速い。松山さん、これはプロも夢じゃない。」と忽那さんの眼鏡が光りました。「まぁ、今は気軽なスポーツくらいでちょうどええかもしれんけどね。松山さんも、いつの間にかちいと痩せたんやない？」

「そうなんですよ。健康を守ることも父親として大事ですからね。食事なんかも、自分で献立を調べて色々作ってみたりもしました。」と自慢げに答えた松山さんに、愛子さんが「保健師さんに指導してもらったプランどおりにね。」と続けたので、忽那さんは笑って、「私は、自分で食事なんて作ったこともないけん、それだけでもすごいことですよ。愛子さんも、管理職になって一時せわしそうやったけん助かったんじゃないですか？」と言います。

愛子さんは、「確かに助かりましたね。だいたい私は、母に似て『おいしい』っていわれたら、作りすぎるほうで。最近は仕事が落ち着いて、私が作ることが多いから、また太るんじゃないかと。早く帰るのも良し悪しですね。」と笑って言いました。それを聞いて忽那さんも笑いながら、「まぁでも、はよ帰ったり休んだりっていうのは、愛子さんのような管理職が率先したほうがええと思いますよ。私も無理して働きよったときもあったけん、ほんとはメリハリつけて自分や家族との時間も大事にしたほうが、いい仕事ができるけんね。」と言って少し遠くを見つめました。

今コートで笑太くんと幸子ちゃんとプレーしているのは、忽那さんのテニスサークル仲間の正岡さんです。正岡さんは車椅子を巧みに操り、二人がかりで打ち返す子どもたちを左右に翻弄しています。

コートの向こうでは、公園の木々の剪定作業が続いています。作業をしているのはシルバー人材センターの人たちですが、手慣れた手つきで着々と作業を進めています。時折楽しそうな笑い声が風に乗って松山さんたちの所まで届いています。

忽那さんは、「ところで、愛子さんとこのお母さん、まだ郷土料理の先生やられよんかな？」と、なぜか少し恥ずかしそうに聞きました。「はい。でも、さすがに 80 歳過ぎたんで、立ちっぱなしが辛いって言ってましたけど、こないだから『筋トレする』と言って、介護予防教室に通ってるんですよ。母はきっと生涯現役ですね。」と愛子さんが答えると、忽那さんが、しばらく間をおいて「私ぐらいの年で男の生徒さんもおられるんですかね。」と似合わない小さな声を出しました。

「もちろん大歓迎です！　母も喜ぶと思います。ねぇ、あなたも一緒にやったら。」と言う愛子さんに「でも試食で食べ過ぎないかな。」と松山さんがお腹をさすりながら答えたので、みんな大笑いしました。「松山さん、運動も続けんといかんね。」と、ラケットを握って忽那さんが立ち上がると、コートから、きれいなサーブを決めた幸子ちゃんと正岡さんがハイタッチする音が聞こえてきました。

Ⅲ　まちづくりの基本目標

★まちづくりの基本目標の見方

●第６次松山市総合計画基本構想(計画期間:平成 25 年度～平成 34 年度)に定めた６つの基本目標について、政策ごとに、施策体系や前期基本計画期間中の主な取組内容、後期基本計画期間中に取り組むべき課題を掲載した上で、施策の具体的内容を掲載しています。

●施策は、前期基本計画と同様、「めざす姿（施策を推進することによる本市の将来の姿）」や「施策の方向性（「めざす姿」を実現するために、本市が今後取り組んでいく施策）」、「主な取り組み（施策を推進するための主な取り組みの具体的内容）」を掲載するとともに、達成度を評価するための「指標」を設定しています。

●「指標」欄の見方

・原則として、「現状値」は平成 28 年度、「目標値」は平成 34 年度の数値を掲載していますが、それ以外の年度又は年次を基準年度(年)とする場合は、括弧書でその年度又は年次を記載しています。

・「目標値」の基準年度(年)が平成 34 年度(平成 34 年)以外となっているものは、本市の各個別計画に掲げる目標値を記載しており、当該個別計画の見直しの際に、あわせて指標を見直すことにしています。

・「現状値」が「―」となっているものは、当該指標に係る取り組みが平成 29 年度(平成 29 年)以降に開始されることなどによるものです。

基本目標１　健やかで優しさのあるまち

政策１
地域全体で子育てを支える社会をつくる（11）

施策体系

施策１：子育て環境の充実と整備（111）
- **(1)子育て支援の充実（1111）**
- **(2)子育て拠点や居場所づくりの推進（1112）**
- **(3)自立支援や経済的支援の推進（1113）**

施策２：出会いからの環境整備（112）
- **(1)出会いの場の創出（1121）**
- **(2)妊娠・出産支援の充実（1122）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 市内 29 か所の地域子育て支援拠点では、子育てについての相談・助言や情報提供などを行い、市内 3 か所の「松山市子ども総合相談センター」では、子育てや児童虐待、いじめなど、子どもに関する様々な問題に対応しています。また、ひとり親家庭の実態把握を行い、ニーズにあう支援や所得向上につながる取り組みも進めています。
- 保育需要の急増に対応するため、公立保育所の仮設園舎の設置をはじめ、認定こども園や小規模保育事業所の整備による保育定員の拡大に取り組みました。また、小学校の余裕教室を活用して、地域子育て支援センター、保育園の保育室、児童クラブの整備を行いました。
- 市内の各地域で婚活イベントを開催し、多くのカップルが誕生するとともに、成婚に至るケースも出てきています。
- 保健師常駐窓口での妊婦アンケートを実施し、支援が必要な妊産婦の早期把握と継続支援を進めています。

■今後５年間に取り組むべき課題

- 地域全体で安心して子育てできるよう、子育てに関する相談や情報収集、親子の集いの場の提供や、ニーズにあった子育て支援サービスの充実が求められます。また、ひとり親家庭への自立支援の強化が必要です。
- 国の補助等を活用した保育施設の整備や、保育所の月ごとの入所可能数の公表などを行い、できる限り多くの入所希望者が必要とする保育を受けられるよう、取り組みを進める必要があります。
- より多くの方が参加し、参加者同士がお互いのことを理解できるよう、婚活イベントの内容を工夫するとともに、カップル成立後のアフターフォローなど、きめ細かな対応が必要です。
- 安心して妊娠・出産に臨めるよう、特に支援が必要な妊産婦の早期把握に引き続き努めるとともに、保健師を中心的な担い手として、妊娠中から産後までの期間を連続的に支援する体制を整えることが重要です。また、父親による育児を促進・支援するための取り組みが求められます。

施策１　子育て環境の充実と整備（111）

めざす姿

子どもの健康管理や子育て世帯への支援が充実し、施設や相談体制が整い、地域全体で安心して子育てができるまちになっています。

施策の方向性

(1) 子どもの健康管理や、子育て相談・交流の場の充実を図り、子育てに対する親の負担を和らげることで、子どもが健やかに育つ環境を整備します。
(2) 子育て世帯への経済的な支援や、仕事と子育ての両立を支援するなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立や、ひとり親家庭の自立支援に取り組みます。
(3) 保育施設や多様なサービスを充実し、子どもの居場所づくりと子育て世帯の負担軽減を図ります。

主な取り組み

(１) 子育て支援の充実（1111）

① 地域の医療機関と連携を図りながら、乳幼児の健康診査や子どもの健康相談などに取り組むことで、子どもの健康管理を推進します。
② 福祉や医療、教育など関係機関との連携を図りながら、相談機能の強化や児童虐待防止の啓発活動、子どもの貧困対策に取り組むなど、子育てに関する課題を抱える家庭に対し、より迅速かつ的確な支援を行います。
③ 子育て支援情報の周知や、仕事と子育ての両立支援など、地域での子育て支援サービスの充実を図ります。

(2) 子育て拠点や居場所づくりの推進（1112）

① 地域が一体となって、子どもたちが安心して遊べ、親たちも互いに交流できる、親と子が集える拠点づくりを推進します。
② 民間事業者による認定こども園や小規模保育事業所、事業所内保育等の整備を促進するとともに、公立保育所の計画的な施設更新を図るなど、保育施設等の整備に取り組みます。
③ 休日保育や夜間保育、一時預かり、病児・病後児保育などの多様な保育サービスの充実を図ります。
④ 地域保育所への支援を充実し、入所児童の健康・福祉の向上を図ります。
⑤ 放課後児童クラブの充実を図り、児童の健全育成に取り組みます。

(3) 自立支援や経済的支援の推進（1113）

① 生活支援や就業支援などを充実することで、ひとり親家庭の自立支援を推進します。
② 医療費助成や児童手当など、子育て世帯に対する経済的な支援を推進します。

指　標

指標（単位）		現状値 （平成 28 年度）	目標値 （平成 34 年度）
①	乳児健康診査受診率（%）	94.0	96.0
②	保育所等入所待機児童数（人） （特定の保育所のみを希望する場合などを除く）	94	0
③	児童クラブの利用児童数（人）	4,726	5,518 （平成 31 年度）

施策２　出会いからの環境整備（112）

めざす姿

松山で家庭を築き、安心して子どもを産み育てられる環境が整い、子どもたちの声があふれるまちになっています。

施策の方向性

(1)　独身男女がパートナーを見つけ、松山で家庭を築きたいと思える環境を整備します。
(2)　妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠中からの父親の育児参加を促進することにより、母親の育児負担や孤立感の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる環境を整備します。

主な取り組み

（１）出会いの場の創出（1121）

① 出会いの場の創出を支援するなど、独身男女がよきパートナーと出会う機会を提供し、カップル成立後のアフターフォローに努めます。

（２）妊娠・出産支援の充実（1122）

① 地域の医療機関と連携を図りながら、妊産婦の健康の保持増進や妊娠・出産に対する支援、妊娠中からの父親の育児参加の促進などに取り組むことで、安心して妊娠・出産を迎えるための環境を整備します。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	婚活イベントでのカップル成立数（組） ※累計	105	205 （平成 31 年度）
②	妊婦一般健康診査の受診率（%）	96.1	97.0
③	妊婦歯科健康診査の受診率（%）	46.5	51.0
④	妊婦等健康教育の参加者数（人）	1,045	1,300

基本目標１　健やかで優しさのあるまち

政策２
暮らしを支える福祉を充実する
（12）

施策体系

施策１：高齢者福祉の充実（121）
- **(1) 高齢者の健康維持の推進（1211）**
- **(2) 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり（1212）**
- **(3) 高齢者の生きがいづくり（1213）**

施策２：障がい者福祉の充実（122）
- **(1) 障がい者支援の充実（1221）**
- **(2) 障がい者の社会参加・雇用の促進（1222）**

施策３：地域福祉の促進（123）
- **(1) 地域福祉活動の推進（1231）**
- **(2) 地域福祉の担い手支援・育成（1232）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど 45 施設の介護サービス基盤施設の整備を進めたほか、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター等の人員を増員し、相談支援体制を強化しました。また、従来の臨時かつ短期の就業のみならず、常用雇用も含めた多様な就労機会を提供する「高齢者就労総合相談窓口」を設置しました。
- 福祉に関する相談や申請がワンストップでできる「福祉総合相談窓口」を市役所に設置するとともに、市内２か所に「地域相談支援センター」を設置し、身体・知的・精神障がいのほか、難病や障がい者差別など、様々な相談に総合的に対応してきました。
- 住民が協力員となり、地域で在宅福祉サービスを提供する「地域福祉サービス事業」では、気軽に参加できる研修を実施することで、協力員の増加と資質の向上につなげました。また、多様化する地域住民のニーズに対応できるよう、民生委員の定数を増員しました。

■今後５年間に取り組むべき課題

- 高齢者を対象とした意識調査では、約８割が「現在の住居に住み続けたい」と回答していることから、高齢になっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実が求められています。
- 平成 28 年４月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の理解促進に取り組むとともに、障がいのある市民の地域での生活を支援するサービスの充実や拠点整備に加えて、障がい者が地域で生活を継続することに対する住民の理解を促進する必要があります。また、バリアフリーの推進や、関係機関との連携による就労先の開拓を通じて、引き続き障がい者の社会参加を促進していくことが求められます。
- 地域福祉活動の更なる活性化に向け、松山市社会福祉協議会との連携により、市民意識の醸成や、地域ボランティアへの参画等を通じた地域福祉の担い手の育成に継続的に取り組むことが求められます。また、民生児童委員がスムーズに活動を行えるようなサポートも必要です。

施策１　高齢者福祉の充実（121）

めざす姿

高齢者が、健康で生きがいをもちながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境が整っています。

施策の方向性

(1)　高齢者が住み慣れた地域の中で、健康で自立した生活を継続して送ることができる環境づくりを進めます。
(2)　高齢者が地域社会の中で孤立せず、生きがいをもって暮らせるよう、地域活動に参加できる交流の場の創出や、就労機会の充実を図ります。

主な取り組み

（１）高齢者の健康維持の推進（1211）

① 自立した日常生活や介護予防に向けた活動の支援・周知啓発を図ることで、介護予防や心身機能の維持・向上に取り組みます。

（２）住み慣れた地域で暮らせる環境づくり（1212）

① 在宅生活の支援や家族介護の負担軽減に取り組み、高齢者が在宅での生活を続けられる環境を整備します。
② 生活拠点や交流の場を整備するなど、住み慣れた地域で日常生活を送るための基盤を整備します。
③ 行政や事業者、住民など地域全体で連携し、必要なサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを充実させることで、高齢者の自立した生活の継続を支援します。
④ 関係機関と連携し、認知症やその予防についての周知啓発や認知症予防活動の支援、相談体制の充実を図るなど、認知症高齢者やその家族の支援に取り組みます。

（３）高齢者の生きがいづくり（1213）

① 高齢者の経験と知識を生かした就労機会の充実を図ることで、働くことをとおした生きがいづくりを推進します。
② 地域で孤立することなく、生きがいをもちながら、地域の担い手としても活動できるように、地域での活動や交流を促進します。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	運動を主とした自主活動グループ支援数（団体） ※累計	25	90 （平成 31 年度）
②	認知症サポーター養成講座受講者数（人） ※累計	26,667	45,000
③	シルバー人材センターを通じた就労者数（人）	1,658	2,000
④	ふれあいいきいきサロン利用人数（人）	―	85,000

施策２　障がい者福祉の充実（122）

めざす姿

障がいのある人が、尊厳をもって自立した地域生活を送ることができるとともに、障がいのない人と互いに認め合いながら共に暮らせる環境が整っています。

施策の方向性

(1)　障がいのある人が、地域において安心して暮らせるよう、相互理解の促進や地域の受け入れ体制の整備を図るとともに、本人や家族に対する支援に取り組みます。
(2)　障がいのある人が、就労や地域活動をとおして、地域とともに自立した生活を送ることができる環境づくりを進めます。

主な取り組み

(1) 障がい者支援の充実（1221）

① 障がいのある人が尊厳をもって安心して暮らせるための合理的配慮の提供をはじめ、相談体制の充実や相互理解の促進を図るとともに、短期入所サービスなどの在宅生活の支援、家族介護の負担軽減に取り組み、地域生活を続けられる環境を整備します。
② 障がいのある人の住宅入居支援や虐待防止などに取り組み、地域生活への移行に向けた地域住民の理解促進を図ります。
③ 相談窓口の充実や関係機関との連携を図りながら、難病患者やその家族の支援に取り組みます。

(2) 障がい者の社会参加・雇用の促進（1222）

① 障がいのある人がスポーツや文化活動を日常的に行える場を確保するとともに、地域行事などへの参加を促進します。
② 関係機関との連携を図りながら、一般就労や福祉的就労に向けた支援や職業能力の開発などに取り組むことで、就労機会の確保を図ります。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	グループホーム利用者数（人）	361	400 （平成 32 年度）
②	委託相談支援事業所における相談件数（件）	23,504	23,500
③	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数（人）	53	80 （平成 32 年度）

施策３　地域福祉の促進（123）

めざす姿

多様な福祉活動の担い手が地域福祉に参加しやすい環境が整い、地域が一体となった福祉サービスが充実しているまちになっています。

施策の方向性

(1) 地域福祉活動の活性化に向け、地区社会福祉協議会などの活動を充実・強化するとともに、地域住民の福祉活動への参加促進を図り、地域福祉の担い手の育成や拡大を図ります。

主な取り組み

(１) 地域福祉活動の推進（1231）

① 地域福祉の担い手の連携を強化するとともに、地域住民が福祉活動に参加しやすい環境を整備することで、地域福祉活動の活性化に取り組みます。

② 民生児童委員への各種研修を充実するとともに、関係機関との連携を図ることで、民生児童委員の活動を支援します。

(２) 地域福祉の担い手支援・育成（1232）

① 担い手の育成や拡大などに向けて地域福祉の活動主体を支援することで、担い手が継続的に活動できる環境を整備します。

② 社会福祉協議会との連携を強化するとともに、ボランティアの学習機会の提供などに取り組むことで、福祉ボランティアの育成に取り組みます。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	ボランティアの個人登録者数（人） ※累計	2,508	3,250
②	ボランティアの登録団体数（団体） ※累計	501	549
③	福祉ボランティア学習会の参加者数（人）	8,644	9,700

基本目標１　健やかで優しさのあるまち

政策３
生涯にわたって安心な暮らしをつくる（13）

施策体系

施策１：健康づくりの推進（131）
- **(1) 健康づくり活動への支援（1311）**
- **(2) 予防医療の充実（1312）**

施策２：社会保障制度の充実（132）
- **(1) 生活困窮者対策の推進（1321）**
- **(2) 国民健康保険制度等の充実（1322）**
- **(3) 介護保険制度の充実（1323）**
- **(4) その他の保障制度の充実（1324）**

施策３：医療体制の整備（133）
- **(1) 救急医療体制の維持（1331）**
- **(2) 地域医療体制の充実（1332）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 乳幼児期、壮年期、高齢期などのライフステージに応じた健康づくりの取り組みに加えて、食生活改善に向けた食育講座を開催しました。また、特定健康診査やがん検診の土日開催、託児付き健(検)診の実施による受診率向上に取り組みました。さらに、自殺予防のための周知・啓発をはじめ、自殺対策の担い手となるゲートキーパーの養成に取り組みました。
- 生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮者の自立支援のため、ハローワークとの連携や民間事業者のノウハウを活用した就労支援を実施したほか、早期離職防止のための職場定着支援を実施してきました。また、生活保護受給世帯等の中学生を対象に、基礎学力向上と高校進学への動機付けを行った結果、事業を利用して高校を受験した 137 名全員の進学につながりました。
- 365 日 24 時間の救急医療体制を継続的に維持するとともに、大学に寄附講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得たほか、小児科研修医の実地研修を行い、地域における医療従事者の確保を図りました。

■今後５年間に取り組むべき課題

- 生活習慣病や食生活の改善については、特に働き盛りの年代や若年層を対象とした取り組みが求められています。また、特定健診や各種がん検診等の受診率の向上に向けて、更なる周知啓発、電話勧奨を充実・強化することが重要です。
- 平成 27 年４月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成するとともに、生活保護受給に至る前のできるだけ早期に課題解決を図るための支援を行うことが求められます。また、生活保護の適正運用のため、不正受給の防止や医療扶助費の適正化の取り組みの継続も必要です。
- 3 年ごとに改正される介護保険制度の適正運用や、介護サービスの質的向上に引き続き取り組む必要があるほか、介護サービスを担う人材の確保と養成への支援、在宅医療と介護との連携の推進も求められます。
- 今後も市民が適切な医療を受けられるよう、松山圏域 3 市３町で連携し、安定した救急医療体制の維持が求められます。また、引き続き安定した地域医療体制を確保するため、地域の実態に即した支援が必要です。

施策１　健康づくりの推進（131）

めざす姿

市民自らが、健康管理や病気などの予防に取り組みながら、健康な暮らしを送ることができるまちになっています。

施策の方向性

(1)　市民自らが、正しい知識に基づいて適切な健康管理ができるよう、健康相談や生活改善に向けた指導を行うなど、市民の健康づくり活動を支援します。
(2)　予防接種の接種率向上や、疾病の早期発見・早期治療に向けた健康診査の受診率向上など、予防医療の充実を図ります。

主な取り組み

（１）健康づくり活動への支援（1311）

① ライフステージにあわせた健康相談や健康教育などを行うとともに、健康づくりに取り組むための社会環境を整備することで、市民の健康管理を支援します。
② 関係機関や団体との連携強化を図りながら、食育の推進に取り組むことで、健全な食生活の実践を支援します。

（２）予防医療の充実（1312）

① 歯科健診など各種健康診査等について、市民への周知啓発を図るとともに、受診しやすい環境を整備することで、疾病の早期発見・早期治療を推進します。
② 市民への周知啓発を図るなど予防接種を推進し、感染症予防に取り組みます。
③ 関係機関との連携を図りながら、自殺予防についての正しい知識の普及や相談体制の充実などに取り組むことで、自殺予防対策や心の健康増進を図ります。
④ 薬局機能の強化や医薬分業を推進するとともに、医薬品などの適正な使用を推進します。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	健康相談・健康教育の参加者数（人）	21,160	24,000
②	各種健康診査等の受診者数（人）	98,147	161,600
③	A 類定期接種（Hi b 感染症・小児の肺炎球菌感染症・四種混合・B 型肝炎・BCG・水痘・麻しん風しん・日本脳炎・二種混合・ヒトパピローマウイルス感染症等）の平均接種率（%）	88.2	93.0
④	ゲートキーパー研修受講者数（人） ※累計	7,411	12,000

施策２　社会保障制度の充実（132）

めざす姿

社会保障制度によって、支援を必要とする人はもちろん、全ての市民の暮らしが守られているまちになっています。

施策の方向性

(1) 生活保護制度を適切に運用するとともに、生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮者の自立支援に取り組みます。
(2) 国民健康保険の加入者の年齢構成や医療費の推移を踏まえるとともに、国民年金にかかる相談業務を適正に実施するなど、制度を適切に運用します。
(3) 介護保険事業の円滑な実施や、サービスの質の向上を図ることで、介護保険制度の更なる充実に取り組みます。

主な取り組み

(１) 生活困窮者対策の推進（1321）

① 生活保護受給世帯の就労支援などの各種支援プログラムを実施するとともに、生活困窮者世帯の課題解決に向けた相談支援や、ハローワーク等との連携による就労支援の一層の充実により、生活困窮者の早期自立支援に取り組みます。
② 生活保護受給世帯等の中学生への学習支援や高校入学後の就学定着に向けた相談支援を継続的に行うなど、中長期的な視点に立った貧困連鎖の防止に取り組みます。
③ 生活保護の不正受給の防止を図るなど、制度の適正な運用に取り組むことで、市民生活の安定に向け公平公正な社会保障制度の充実を図ります。

(２) 国民健康保険制度等の充実（1322）

① 制度の広域化に伴い、保険者となる県と連携し、安定的な財政運営に努めるとともに、保険資格の適正化や保険料の納付相談・勧奨、国民年金制度の受付・相談業務などを行うことで、公平・公正な国民健康保険制度等の円滑な運用を図ります。
② 被保険者の推移などを踏まえた計画的な保険給付を推進するとともに、被保険者への迅速な給付を行うなど、適正な医療給付を確保します。
③ 重複・頻回受診者への保健指導や、ジェネリック医薬品の普及促進などを図ることで、医療費の適正化を推進します。

(３) 介護保険制度の充実（1323）

① 介護保険制度について、情報の提供や周知啓発などに取り組むことで、介護保険事業の適正な実施を図ります。
② 事業者への指導監督や研修等により、人材の養成に取り組むことで、介護サービスの質の向上を図るとともに、医療と介護の連携を強化するための体制整備や支援、介護予防の推進に取り組みます。

(４) その他の保障制度の充実（1324）

① 愛媛県後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、適性かつ円滑に制度を運用することで、後期高齢者医療制度の安定的な運用を推進します。
② 援護年金の受給にかかる相談や、被爆者の健康支援などに取り組むことで、各種援護事業を適正に実施します。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	生活保護受給世帯の自立件数（件）	254	314
②	国民健康保険料の収納率（%）	91.73	93.00
③	国民健康保険加入者のジェネリック医薬品の使用割合（%）	63.55	80.00 （平成 31 年度）

施策３　医療体制の整備（133）

めざす姿

安心で安定した医療体制が確立され、市民一人ひとりに適した医療が受けられるなど、市民の生命や健康が守られています。

施策の方向性

(1)　医療従事者の確保に努めるとともに、市民が適切な処置を受けられるよう、安定した救急医療体制を維持します。
(2)　地域の実情に即した医療体制の整備や、かかりつけ医を中心とした医療体制の整備をとおして、地域医療体制の充実を図ります。

主な取り組み

(1) 救急医療体制の維持（1331）

① 救急医療機関が小児科医や救急勤務医などの医療従事者を確保するための支援を行い、24 時間対応の小児救急医療が提供できる体制など、松山圏域 3 市 3 町が連携し、安定した救急医療体制を維持します。
② 松山圏域 3 市 3 町が連携し、緊急性のない軽症患者の安易な利用を防ぐための住民への周知啓発に取り組み、救急医療機関の適正利用を推進します。

(2) 地域医療体制の充実（1332）

① 島しょ部における医療体制の維持や、通院にかかる交通費負担の軽減など、地域に即した医療体制の充実を図ります。
② かかりつけ医をもつことを市民に周知啓発することによって、市民一人ひとりに適した医療を提供できる環境を整備します。
③ 市民にとって必要な医療機関の情報を適切に提供するとともに、医療従事者の資質を向上することで、安心で安全な医療体制の充実を図ります。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	24 時間対応の小児救急医療が提供できる体制（%）	100	100
②	救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療が提供できる体制（%）	100	100
③	中島地域における 24 時間対応の初期医療が提供できる体制（%）	100	100

基本目標２　生活に安らぎのあるまち

政策１
災害等に強いまちをつくる
（21）

施策体系

施策１：防災対策等の推進（211）
- **(1)危機管理体制の強化（2111）**
- **(2)市有施設の耐震化（2112）**
- **(3)浸水対策・がけ崩れ対策の推進（2113）**

施策２：災害発生時における体制の整備（212）
- **(1)災害発生時の対応の迅速化（2121）**
- **(2)災害発生時の体制づくり（2122）**

施策３：地域防災力の向上（213）
- **(1)自主防災の充実・強化（2131）**
- **(2)防火・防災意識の向上（2132）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 平成 25 年度には南海トラフ巨大地震の被害想定等を踏まえて「松山市地域防災計画」を修正し、平成 28 年度には「松山市業務継続計画」を策定するなど、防災・減災対策を推進してきました。また、小中学校の耐震化を完了させるなど、市有施設の耐震化を計画的に進めるとともに、指定避難所への誘導標識の設置を完了しました。
- 避難所運営担当職員を 150 人体制に増員し、訓練や研修を重ねることで、地域と行政が連携した避難所運営体制の充実を図りました。また、国や県、関係機関等との災害協定及び覚書の締結や、県及び県内市町との災害発生時の相互応援協定の締結等を通じて、他機関との連携強化を図りました。
- 訓練用防災機器を整備し、企業防災リーダーの養成に活用するなど、地域企業の防災力を強化しました。また、大学と連携した養成講座の開催など、防災士の養成を継続的に実施し、平成 28 年度の防災士数は、全国１位を維持しています。

■今後５年間に取り組むべき課題

- 大規模災害に備えた施設や設備などの改修・整備が進む一方で、今後はそれらの適切な維持管理も必要になることから、施設等の整備については、全体の優先順位を見極めながら、計画的・効率的に進める必要があります。
- 災害発生時に備えて整備された体制を維持・強化し、いざという時に速やかに対応できるようにするためには、職員を対象とした訓練や研修を継続的に実施していくことが必要です。また、国や県、関係機関との連携強化や、近隣市町との合同訓練等の実施により、広域での支援体制を強化することが重要になります。
- 防災士数が順調に増加している一方で、近年の災害の大規模化や複雑化、自主防災組織における担い手の高齢化に対応するためには、産・官・学・民の連携強化や、若年層を対象とした防災士、企業防災リーダー等の育成のほか、引き続き防災イベントや訓練などを通じた防災意識の啓発に取り組むことが求められます。

施策１　防災対策等の推進（211）

めざす姿

日頃から危機事象に対する備えが十分にとられており、あらゆる危機事象に対して、迅速かつ的確な対応で市民の安全・安心を守ることができています。

施策の方向性

(1)　災害をはじめとするあらゆる危機事象に的確に対応できるよう、庁内体制の強化を図るとともに、避難・備蓄対策を推進します。
(2)　市有施設や危険箇所については、優先順位を見極めながら、計画的・効率的な整備を推進します。

主な取り組み

(１) 危機管理体制の強化（2111）

① 災害や武力攻撃、パンデミック（感染症が世界的規模で流行すること）などの危機事象に対する研修・訓練を実施し、職員の危機管理意識や危機対応能力の向上を図るとともに、訓練等を踏まえた計画・マニュアルの継続的な見直しなどを進めます。
② 災害時に迅速な給水活動を行うため、指定避難所となる小中学校に応急給水栓を整備するなど、避難場所の整備や避難所標識の整備・維持管理を行うとともに、備蓄物資や必要な資機材などの整備を進めます。

(２) 市有施設の耐震化（2112）

① 災害時に市民が安全に避難地などへ到達でき、また支援物資や復旧資材が速やかに輸送できるよう、道路橋梁の耐震化を図ります。
② 上下水道施設は、市民生活に欠かすことのできないライフラインであることから、施設の重要度や災害時の医療・救護活動等への影響度に応じて優先順位を見極めながら、計画的に耐震化を進めます。
③ 保育所や消防団のポンプ蔵置所などについて、順次耐震化を進めます。

(３) 浸水対策・がけ崩れ対策の推進（2113）

① 未整備の準用河川（河川法を準用して市が管理している河川）について、整備を早急に進めます。
② ポンプ場や雨水幹線を整備し、浸水被害の軽減を図ります。
③ がけ崩れによる災害を防止するため、危険箇所の工事を実施します。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	応急給水栓の整備率（%）	4.1	63.5
②	福祉避難所標識の整備率（%）	17.5	40.0
③	下水道雨水整備率（%）	69.3	76.4
④	がけ崩れ危険箇所整備率（%）	67.5	74.3

施策２　災害発生時における体制の整備（212）

めざす姿

災害対策本部の機能が充実するとともに、国・県・関係機関との連携が強化されており、災害発生時にも迅速かつ的確に対応できる体制が整っています。

施策の方向性

(1)　災害対策本部機能の充実・強化や、緊急情報を迅速に伝達する手段の多様化により、災害発生時に速やかに対応できる体制を構築します。
(2)　国や県、関係機関との連携や、広域での支援体制を強化することで、災害発生時に的確な対応ができる体制を構築します。

主な取り組み

(1) 災害発生時の対応の迅速化（2121）

① 緊急地震速報や津波警報などの緊急情報をあらゆる人々に迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線をはじめとする多様な手段を活用し、情報伝達体制の充実を図ります。
② 災害発生時の被害を軽減するため、平常時から研修や訓練をとおして、災害情報の収集・共有の迅速化を図るなど、災害対策本部運営の一層の充実・強化に取り組みます。

(2) 災害発生時の体制づくり（2122）

① 国や県、関係機関との連携を強化するとともに、合同訓練などを実施することで、災害発生時にも十分に機能する体制を構築します。
② 他自治体との災害時応援体制を強化するとともに、職員の災害派遣や物資の支援をとおして、被災地・被災者のニーズを把握するなど、防災対策や広域応援・受援にかかるノウハウの向上を図ります。
③ 医療関係団体等と連携し、マニュアルの作成や合同訓練などに取り組むことで、災害発生時に速やかに対応できる医療救護体制を強化します。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	市主催の防災訓練への参加者数（人）	1,800	2,400

施策３　地域防災力の向上（213）

めざす姿

地域における自主的な防災活動が活発に行われるとともに、自助・共助に対する意識も高まり、まち全体で災害に備える体制ができています。

施策の方向性

(1)　自主防災組織の活動への支援をはじめ、企業や学校における防災力の向上を推進するとともに、地域の関係団体間のネットワークづくりを強化します。
(2)　防災イベントや防災教育、防災訓練をとおして、市民の防災意識の向上や知識の習得を図ります。

主な取り組み

(1) 自主防災の充実・強化（2131）

① 大学生防災士を養成し、地域への定着を図るほか、小中学生の防災リーダーの育成など、若い世代の防災活動への参画を促進するとともに、地域、学校、企業等での防災士の養成や女性防災リーダーの育成などに取り組むことで、将来にわたる地域防災の担い手の確保・育成に努めます。
② 市内の全域をカバーする自主防災組織の活動をさらに活性化するための様々な支援をとおし、組織の育成及び充実・強化を図ります。
③ 企業の防災管理の徹底と地域防災への参画を促進するため、防災設備を活用した実践型訓練により企業防災リーダーを養成するとともに、企業が事業継続計画（ＢＣＰ）を作成するにあたり、災害時の初動体制等を定めている消防計画との整合を図るよう指導することで、企業防災力の充実・強化を図ります。
④ 大規模な被害をもたらす可能性がある石油コンビナート区域の事故防止や安全対策のため、関係事業所間及び関係事業所と消防機関の連携を推進し、石油コンビナート事業所の防災力を強化します。

(2) 防火・防災意識の向上（2132）

① 防災イベントや防災教育のほか、応急手当の普及啓発や防災マップの更なる周知啓発などをとおして、幅広い世代の市民の防火・防災意識の向上を図ります。
② 自主的な防災活動を行うための知識を身につけ、減災への備えを行うため、住民参加による多様な防災訓練を実施します。
③ 民間の建築物について、耐震化の重要性を周知するとともに、特に木造住宅の耐震診断や改修などを促進することで地震に強い住宅の普及に努めます。
④ 設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、適正な維持管理を勧奨するための啓発活動を行います。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	防災士数（人） ※累計	3,759	5,500
②	自主防災組織による防災訓練への参加者数（人）	66,206	80,000
③	企業防災リーダー数（人） ※累計	1,061	2,200
④	防災に関する市民講座の受講者数（人） ※累計	32,797	58,900
⑤	住宅用火災警報器の設置率（%）	87.0	90.5

基本目標２　生活に安らぎのあるまち

政策２
安全に暮らせる環境をつくる
（22）

施策体系

施策１：消防・救急・救助体制の整備（221）
- **(1) 消防・救急・救助体制の充実（2211）**
- **(2) 地域消防力の強化（2212）**

施策２：生活安全対策の推進（222）
- **(1) 犯罪のないまちづくりの推進(2221)**
- **(2) 交通安全対策の推進（2222）**
- **(3) 消費者行政の推進（2223）**

施策３：良好な衛生環境の維持（223）
- **(1) 食の安全の推進（2231）**
- **(2) 生活衛生の向上（2232）**
- **(3) 感染症対策の推進（2233）**

施策４：安定した水の供給（224）
- **(1) 水資源の開発（2241）**
- **(2) 水質管理及び渇水時・緊急時の対応強化（2242）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 救急救命士等の教育体制の確立や、医師が救急車に 24 時間 365 日同乗する体制を整えることで、救命率が向上しました。
- 市民全体で消防団員を応援する「まつやま・だん団プロジェクト」を積極的に推進することで、消防団員数が毎年増加しています。
- 各地域における自主的な防犯活動への支援や、生活道路への防犯灯の設置に対する補助等を通じて、犯罪や事故の未然防止に取り組んできました。
- 業務体制の見直しにより、食品関連事業施設の監視指導件数が増加し、食の安全の確保につながりました。また、保護動物の収容期間の延長やボランティアとの連携、不妊・去勢手術補助事業の見直し、地域猫活動の推進等により、犬・猫の処分数が大幅に減少しました。
- 平成 29 年 2 月に「長期的水需給計画基本計画」を改訂し、黒瀬ダム（西条市）からの分水を基本とした新規水源の確保に努めています。

■今後５年間に取り組むべき課題

- 南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、他の消防本部や各種関係機関との連携を強化するとともに、地域防災の中心として活動する消防団や自主防災組織の充実を図ることで、消防力を総合的に向上する必要があります。
- 様々な団体との連携により、防犯や交通安全、消費生活に関する活動を活発に行っており、今後も新たな社会問題に対応するため、市民、事業者等と連携した取り組みや効果的な広報啓発活動を引き続き行っていくことが求められます。
- 食の安全や生活衛生に関する市民の関心が高まる中、監視・指導体制を強化するとともに、事案発生時の対応や情報提供の一層の適正化・迅速化を図ることが重要となります。
- 持続的なまちづくりを進めていくためには、将来的な社会リスクや都市の安全性を考慮した「長期的水需給計画基本計画（改訂版）」に基づき、引き続き新規水源の確保に努めることが必要です。

施策１　消防・救急・救助体制の整備（221）

めざす姿

隊員が十分な知識や技術を身につけ、また、装備や資機材、高度な情報通信システムが整備され、あらゆる事案に即応できる体制が整っています。また、火災予防指導も強化されており、市民や事業者の防火に対する備えが充実しています。さらに、消防団や女性防火クラブの活動が充実し、地域における消防力も確保されています。

施策の方向性

(1)　人材の育成や、装備・資機材の整備・充実、情報収集・伝達能力の向上など、あらゆる事案に即応できる体制づくりを進めるとともに、立入検査や違反是正を強化するなど、火災予防指導の充実を図ります。

(2)　消防団や女性防火クラブの活動を支援することにより、地域における消防力の強化を図ります。

主な取り組み

(１) 消防・救急・救助体制の充実（2211）

① 高度な専門知識が必要な特殊災害への対応や救命率向上につながる救急活動の質の向上のため、人材の育成を図ります。

② 通常の火災や救急事案のほか、大規模災害などにも対応できる装備・資機材の整備・充実を図ります。

③ 消防救急無線や映像伝送機器、消防通信指令管制システムなどを活用し、情報収集・伝達能力の向上を図ります。

④ 予防技術資格者等による防火対象物及び危険物施設への立入検査や違反是正を強化するなど、火災予防指導の充実を図ります。

(２) 地域消防力の強化（2212）

① 地域消防力の要となる消防団員の更なる確保に向け、消防団活動に対する地域や家庭、職場等の理解が促進される取り組みを進めるなど、入団しやすく、活動しやすい環境を整備することで、消防団の充実強化を図ります。

② 女性防火クラブによる研修会などをとおして、クラブ員の意識高揚を図るとともに、市民にも波及効果を与えることができるよう、各種支援を行います。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	火災件数（件）	122 （平成 28 年）	119 （平成 34 年）
②	心肺停止傷病者の社会復帰率(救命率)（%）	6.7 （平成 28 年）	15.4 （平成 34 年）

施策２　生活安全対策の推進（222）

めざす姿

防犯や交通安全、消費生活に関する活動が、多くの主体との連携のもと活発に行われており、全ての市民がより安心して生活できるまちになっています。

施策の方向性

(1)　関係機関や市民・事業者などとの連携を強化するとともに、各主体が実施する防犯活動の支援などをとおし、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。
(2)　交通安全教育などを充実強化するとともに、交通事故被害者に対して適切な救済を行うことで、交通安全対策の推進を図ります。
(3)　相談体制や情報発信を強化するとともに、消費者団体の育成などをとおし、安心な消費生活のための環境整備を進めます。

主な取り組み

(1) 犯罪のないまちづくりの推進（2221）

① 防犯関係機関や地域住民などと連携し、パトロールや啓発活動を強化するとともに「松山市安全で安心なまちづくり会議」の開催をとおして、住民ニーズを把握し、効果的な取り組みを実施します。
② 防犯灯の設置などを支援し、夜間における犯罪・事故の未然防止を図ります。

(2) 交通安全対策の推進（2222）

① 子どもや高齢者などを対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、自転車利用者に対する交通ルールの徹底やヘルメットの着用促進など、広報啓発活動を充実強化することで、交通安全意識の向上を図ります。
② 交通事故相談所などにおける事故相談や関係援護機関などへの斡旋をとおして、交通事故被害者の救済を図ります。

(3) 消費者行政の推進（2223）

① イベントや消費者教室などをとおした情報発信や、消費者団体の育成、特定計量器の検査などを実施することで、消費者被害の未然防止を図ります。
② 関係機関や団体と連携した相談体制を充実するとともに、複雑・多様化する消費生活相談に的確に対応できるよう、相談員や担当職員のスキルアップを図り、消費者被害の救済に努めます。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	交通事故の発生件数（件）	1,990（平成 28 年）	990（平成 34 年）
②	自転車の交通事故の発生件数（件）	417（平成 28 年）	210（平成 34 年）
③	消費生活センター相談件数（件）	2,298	2,418

施策３　良好な衛生環境の維持（223）

めざす姿

行政が検査や指導を行うことで、食の安全や生活衛生が十分に確保され、市民が不安なく日常生活を送っています。また、感染症についても常に動向が把握され、感染が発生した際にも、拡大を防ぐ措置が迅速にとられています。

施策の方向性

(1)　食品の安全性の検査や監視・指導を強化するとともに、食中毒発生時の速やかな原因究明や拡大防止に取り組みます。
(2)　生活衛生施設への検査・指導の強化や斎場、霊園の整備・管理、動物の適正飼育の推進をとおして、衛生環境の向上を図ります。
(3)　感染症発生動向調査を実施するとともに、市民への啓発を強化することで、感染症の予防及び発生時の拡大防止を図ります。

主な取り組み

(１) 食の安全の推進（2231）

① 市民や食品業者からの意見を踏まえ、食品の安全性を評価、検証するための計画を策定し、食品検査の充実を図ります。
② 食中毒を未然に防止するため、食品営業者に対する衛生監視を強化するとともに、指導及び衛生検査を徹底します。
③ 食中毒が発生した場合に、原因究明調査や原因となった食品を排除するための適切な措置を迅速に行うだけではなく、各種原因菌を特定するための遺伝子検査を実施するなど、対応を強化します。

(２) 生活衛生の向上（2232）

① 生活衛生施設の衛生水準の維持・向上のため、施設への立入検査や、入浴施設に対するレジオネラ属菌行政検査などを行い、適正な衛生管理の徹底を図ります。
② 維持管理や老朽化対策など、斎場、霊園の適正な整備・管理を行います。
③ 人と動物がともに安心して暮らせる地域づくりを目指し、不妊・去勢手術の推進や動物愛護にかかる意識啓発の強化をとおして、動物の適正飼育の推進を図ります。

(３) 感染症対策の推進（2233）

① 医療機関に対して感染症発生動向調査を行うほか、ホームページや広報紙などを活用し、市民に対する感染症予防の啓発を行うことで、感染症の予防や感染症発生時の拡大防止を図ります。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	食品営業施設の監視件数（件）	5,890	6,500
②	入浴施設のレジオネラ属菌行政検査適合率（%）	82.0	100
③	犬及び猫の引取数（頭）	607	360
④	感染症予防に関する講座などの開催回数（回）	12	15

施策４　安定した水の供給（224）

めざす姿

常に安定して、安全で良質な水が市民に供給されています。

施策の方向性

(1)　新たな水資源の確保に向けた取り組みを進めるとともに、水道の水質管理を適切に行うことや渇水時における相互応援協定の円滑な運用を図ることで、安全で安定した水の供給に努めます。

主な取り組み

（１）水資源の開発（2241）

① 節水をはじめ、水資源の有効利用や保全に努めた上で、なお必要な水量について、新規水源の確保に取り組みます。

（２）水質管理及び渇水時・緊急時の対応強化（2242）

① 計画的に上水道等の水質管理を行うとともに、民間が設置する貯水槽等の安全性の向上に努め、水質の適正管理を図ります。

② 「渇水等緊急時における相互応援協定」を締結する周辺自治体との情報交換を密にし、応急給水体制の整備をはじめとした協定の円滑な運用を図り、渇水時・緊急時における対応を強化します。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	上水道の水質基準不適合率（%）	0.0	0.0

基本目標３　地域の魅力・活力があふれるまち

政策１
暮らしを支える
地域経済を活性化する
（31）

施策体系

施策１：雇用・就労環境の整備（311）
- **(1)求職者の能力開発・向上（3111）**
- **(2)就労機会の拡充（3112）**
- **(3)労働環境の整備（3113）**

施策２：事業所立地と雇用創出の推進(312)
- **(1)企業誘致の推進と流出防止（3121）**
- **(2)産業基盤の充実（3122）**
- **(3)商業集積等による活性化（3123）**
- **(4)流通機能の充実（3124）**
- **(5)企業の事業拡大の推進（3125）**
- **(6)中小企業の振興（3126）**

施策３：農林水産業の活性化（313）
- **(1)持続可能な農林水産業の構築（3131）**
- **(2)生産基盤と集落環境の整備（3132）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 女性の就労や企業の人材確保につなげるため、平成 27 年度から、女性求職者が OFF-JT と OJT の両方を通じて再就職に必要な知識や技術を身につけるための取り組みを行っています。
- トップセールスの推進や、企業立地促進奨励金制度の活用により、市外からの企業誘致や市内企業の流出防止に努めています。また、販路拡大を支援するため、台湾企業とのマッチングや、台湾のアンテナショップにおける商品のテスト販売も実施してきました。さらに、成長分野であるクリエイティブ産業等への支援も行っています。
- 平成 28 年４月には、創業・経営・就労支援等、仕事に関する幅広いサービスを提供する「未・来（ミラクル）Job まつやま」を開設しました。
- 農家所得の向上につなげるため、収益性の高い品種の安定的な出荷や、柑橘類の栽培施設の導入、選果機の整備等を支援しました。

■今後５年間に取り組むべき課題

- 雇用情勢の改善による労働力不足等への対応に加え、求人と求職のミスマッチや新卒者の早期離職への取り組みが必要です。
- ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい職場環境づくりなどの取組事例を共有できる場を継続して提供していく必要があります。
- 高齢を理由に廃業する事業者が増加傾向にあり、後継者対策をはじめとする事業承継の取り組みが重要になっています。また、売上の伸び悩みや人材不足等の課題を解決し、経営基盤を強化するための支援も求められています。
- 農業従事者の減少が続いているため、引き続き担い手の確保・育成に取り組む必要があります。また、農地を有効に活用し、安定的に生産するための基盤づくりを進めていくことも求められます。

施策１　雇用・就労環境の整備（311）

めざす姿

年齢、性別などにかかわらず、希望する人全てがそれぞれの知識や技能を生かして職業に就き、働きやすい環境で就労することで、豊かでゆとりのある生活を送っています。

施策の方向性

(1)　求職者が職業に必要な知識や技能を身につけ、円滑に就職し働き続けることができるよう、関係機関と連携し、職業能力の開発や向上を図ります。
(2)　求職者に対して就労機会を提供するとともに、社会問題化している人手不足、若年者の非正規雇用や早期離職について、正規雇用の促進や職業意識の啓発を推進するほか、企業の労働力の確保を図ります。
(3)　労働者が安心して意欲的に働き、真に豊かでゆとりのある生活が送れるよう、ワーク・ライフ・バランスや勤労者福祉に関する取り組みを充実します。

主な取り組み

(１) 求職者の能力開発・向上（3111）

① 求人と求職のミスマッチによる早期離職や非正規雇用の増加などの様々な課題を解決するため、関係機関と連携し、若年者や女性などの職業能力の開発や向上を推進します。
② 関係機関と連携し、企業が求める能力や資格のニーズを把握するとともに、若年者や女性などの求職者の就職活動が円滑に進むよう、教育訓練による技能の向上や資格取得などを推進します。

(２) 就労機会の拡充（3112）

① 関係機関と連携し、雇用につながる人材育成セミナーや合同就職面接会、企業と求職者のマッチングイベント等を実施し、人手不足に悩む企業の人手確保につながる支援をするほか、幅広い就職関連情報を発信するなど、求職者への就労機会の提供と企業の労働力の確保を推進します。
② 若年者の安定した社会生活が可能となるよう正規雇用を促進するほか、女性や高齢者がその能力を十分に発揮し活躍できるよう就労機会の拡充を図ります。
③ 地元産業を支える人手の確保・人材育成や、早期離職を防止するため、職業に関する知識の習得や職業をとおした自立に対する意識の啓発を進め、教育機関との連携を図りながら若年者の職業意識の向上に努めます。

(３) 労働環境の整備（3113）

① 勤労者の誰もが安心して意欲的に働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスや働きやすい環境づくりなどに関する情報を共有できる場を提供しながら、職場環境や処遇の改善、福利厚生制度の充実など、勤労者福祉の向上を図ります。
② 労働災害や労働に起因する健康障害を防止するため、関係機関と連携し、事業者や勤労者に対する安全衛生や健康管理についての啓発を行い、勤労者の安全と健康の確保を推進します。

指　標

指標（単位）		現状値 （平成 28 年度）	目標値 （平成 34 年度）
①	訓練奨励金認定者数（人）	74	80
②	人材育成セミナー受講者の就職者数（人）	103	103
③	合同就職面接会での就職者数（人） ※累計	55	67
④	訓練奨励金認定者の正規雇用者数（人） ※累計	147	232
⑤	松山市勤労者福祉サービスセンター加入者数（人）	6,147	7,100 （平成 31 年度）

施策２　事業所立地と雇用創出の推進（312）

めざす姿

物流やエネルギーなどの産業基盤が十分に整い、事業活動に対する支援が充実しているため、市内の企業による事業活動がより活発になり、市外からも企業が進出してくるなど、市内経済が活性化しています。

施策の方向性

(1)　市外から企業を誘致するとともに、既存企業が今後も市内で円滑に事業活動を行えるよう、産業基盤の整備や流通機能の充実を図ります。また、中心市街地においては集中的な投資により、経済活力の向上を図ります。
(2)　中心市街地での観光産業や商業・サービス業の集積を目指すとともに、中央商店街地域への広域からの集客や、市民生活を支えている地域の商店街の活性化を図ります。
(3)　成長分野や有望な産業分野への事業展開に対する支援を行うほか、中小企業や地場産業の経営基盤の強化や新規創業がしやすい環境の整備をとおし、働きがいのある企業の育成を支援することにより地域経済の活性化を図ります。
(4)　地域経済の活性化を促進し、雇用の創出につなげます。

主な取り組み

（１）企業誘致の推進と流出防止（3121）

① トップセールスや職員による個別訪問、インターネットでの情報発信をとおして、積極的な企業誘致及び留置活動を推進します。
② 奨励制度の活用を推進し、企業がこれからも長く松山市で事業活動が可能となるような企業立地に努めます。

（２）産業基盤の充実（3122）

① 工業や商業、サービス業などの事業者が適切な場所で効率的な事業活動が展開できるよう、適正な産業立地の促進と用地やエネルギーなどの基盤の確保に努めます。
② 都心部や産業集積地への人や物の流れが円滑になるよう、道路整備や公共交通ネットワークの構築により、広域からのアクセスの向上を図ります。
③ 中心市街地が地域経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、公共及び民間投資の促進を図るなど、経済活力の向上に向けた施策を官民一体となって推進します。

（３）商業集積等による活性化（3123）

① 中央商店街とその周辺地域はもちろん、道後や北条、三津浜地域における商業集積地においても、にぎわいの再生や広域からの集客が図れる商業振興を推進します。
② 地域の商店街における空き店舗解消などを支援するとともに、商店街の運営等に関するアドバイスや人材育成支援を通じて商店街の活性化を目指し、市民生活に身近な場所での商業の振興を図ります。
③ 中心市街地における観光産業や商業、サービス業の集積を図ります。

(4) 流通機能の充実（3124）

① 物流機能を向上させるため、幹線道路、空港、港湾などの広域交通ネットワークの充実を図ります。
② 公設卸売市場の施設や設備を計画的に更新するとともに、生鮮食料品などの安定供給や安全・安心の確保など、経営戦略的な視点をもった市場運営に取り組みます。

(5) 企業の事業拡大の推進（3125）

① 関係機関との連携を図り、また、国の戦略や県の計画などとも連動させながら、有望な産業分野の事業展開を支援します。
② 県外や台湾をはじめとした海外への販路拡大に向けた事業進出を関係機関と連携して支援し、地元企業の事業の拡大や成長を促進します。

(6) 中小企業の振興（3126）

① 「松山市中小企業振興計画」に基づき、中小企業経営者の資質向上や勤労者の人材の育成、業務効率化などによる経営改善の支援を行うとともに、資金調達が容易となる融資制度や各種補助金の活用を促進し、中小企業や地場産業の経営基盤の強化を図ります。
② 「松山市中小企業振興計画」に基づき、新規創業や、中小企業者の創造的な事業活動と円滑な事業承継を推進するため、補助金の交付や経営指導などの支援を行います。
③ 「中小企業振興円卓会議(松山市中小企業振興基本条例の外部推進組織)」等と協力しながら、中小企業支援策を調査・検証するなど、産学官連携で地域経済の活性化を図ります。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	奨励制度を適用した立地企業数と新規雇用計画数（社・人） ※累計	77 社 5,587 人	95 社 6,187 人
②	地区計画や再開発事業などの活用による産業立地数（件） ※累計	4	8
③	商業・サービス業などにおける市内事業所数と従業員数（所・人）	10,607 所 （平成 27 年度） 81,600 人 （平成 27 年度）	10,621 所 81,635 人
④	台湾企業との商談件数（件） ※累計	9	84
⑤	創業者支援事業への申請件数（件） ※累計	560	890

施策３　農林水産業の活性化（313）

めざす姿

十分な生産体制と整った生産基盤により、高品質な農林水産品が地域に安定的に供給されています。また、全国的にも松山の質の高い産品が選ばれています。

施策の方向性

(1)　担い手の確保・育成や農地の有効活用などを推進し、安定的な生産が可能となるよう支援するとともに、産品の高品質化やブランド化に取り組むなど、農林漁家の経営の安定化と農林水産業の振興を図ります。

(2)　農業用施設や林道、漁港、漁港施設など、農林水産業の生産や農山漁村の集落環境向上に関わる基盤整備を促進します。

主な取り組み

(１) 持続可能な農林水産業の構築（3131）

① 農林水産品がより安定的に生産できる体制づくりを支援するとともに、産品の高品質化や高付加価値化、６次産業化支援のほか、有害鳥獣対策にも取り組むことで、農林漁家経営の安定化を図ります。

② 就農希望者の受け入れ体制の構築を図るなど、多様な担い手の確保・育成を行うとともに、耕作放棄地の再生などを支援し、農地の保全や有効活用を促進します。

③ 農地の利用状況に関する調査や農地転用許可制度の厳正な執行をとおして、優良農地の保全を図ります。

④ 生産者が消費者ニーズを的確に捉えるとともに、消費者が市内産品に対する理解を深め、生産者と消費者が相互理解できる機会の創出を図り、地産地消に向けた取り組みを推進します。

⑤ 水産資源の持続的利用と漁業経営の安定的な発展を確保するため、漁場の再生や資源管理を推進します。

⑥ 森林の整備と保全により、森林のもつ水源かん養機能や土砂災害防止などの多面的機能を高めるとともに、施業の集約化を進めることにより、適切な路網整備や木材生産コストの低減を図るなど、面的なまとまりをもった森林経営の確立に向けた取り組みを推進します。

(２) 生産基盤と集落環境の整備（3132）

① 農業用施設の整備や農村集落環境整備のほか、ため池の決壊に備えた防災対策や減災対策に取り組むとともに、安全施設の設置などを支援し、土地改良事業を推進します。

② 農業者や地域住民などの多様な主体の参画による農村環境の保全や、農業用施設の補修・改修による長寿命化を推進します。

③ 林道網の整備などを行うとともに、地球温暖化防止や水源かん養機能など、森林の多面的な機能に着目した林業基盤の整備を推進します。

④ 漁港の改修や漁港施設の長寿命化対策、漁村の生活環境・労働環境の改善などをとおした漁港及び漁村集落環境の整備を図ります。

指　標

指標（単位）		現状値 （平成 28 年度）	目標値 （平成 34 年度）
①	「人･農地プラン」作成集落数（集落） ※累計	139	163
②	新規就農者数（人） ※累計	95	143
③	ブランド認定かんきつの生産量（ｔ）	4,664.7 （平成 27 年）	6,604.7 （平成 34 年）
④	有害鳥獣による農作物被害面積（ha）	13.0	4.0
⑤	漁獲金額（百万円）	2,246 （平成 27 年）	2,560 （平成 34 年）
⑥	森林整備面積（ha） ※累計	821	1,889

基本目標３　地域の魅力・活力があふれるまち

政策２
都市全体の価値や魅力を向上する（32）

施策体系

施策１：選ばれる都市づくり（321）
- **(1)まちの特性を生かした魅力づくり（3211）**
- **(2)「ことば」文化の内外発信（3212）**
- **(3)スポーツによる地域活性化の推進（3213）**
- **(4)移住・定住の促進（3214）**
- **(5)シティプロモーションの推進（3215）**

施策２：観光産業の振興（322）
- **(1)観光都市としての魅力向上（3221）**
- **(2)受入体制の整備（3222）**
- **(3)情報発信の充実（3223）**
- **(4)広域観光連携の推進（3224）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 「『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」による市民の主体的な地域資源発掘・利活用や、「松山市愛ランド里島構想」による島しょ部での交流人口の拡大、「松山市風早レトロタウン構想」によるイベント開催や「北条鯛めし」のブランド化等、地域の活性化につながる取り組みを継続的に支援してきました。また、ことば文化やスポーツを活用した地域活性化にも取り組んでいます。
- 都市イメージを向上させるため、「人のあたたかさ」や「暮らしやすさ」などの魅力を全国に発信するオリジナルアニメーションの制作や、フリーペーパー「暖暖松山」の首都圏・関西圏での配布等、様々なプロモーション活動を展開したことで、複数の都市ランキングで四国１位に選ばれました。
- 道後温泉本館の改築 120 周年を契機に、温泉とアートを融合させた事業を開始したほか、100 年先も輝き続ける新たな温泉文化の発信拠点として「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉」を建設するなど、道後温泉地域の活性化に取り組みました。
- 外国人観光客は、台湾との交流事業を推進したことにより、特に台湾からの観光客が増加し、入込客数は過去最大を更新し続けています。

■今後５年間に取り組むべき課題

- さらに地域活性化を進めるためには、地域住民との連携を促進し、担い手の確保・育成を図ることが重要になります。
- スポーツによる誘客をさらに推進するため、各種メディアや近隣市町との連携を通じて、スポーツの魅力発信に引き続き取り組む必要があります。
- 本市の都市イメージは向上しているものの、若年層（特に 20～30 歳代）の間での全国的な認知度が比較的低いため、今後はより戦略的な情報発信が求められます。
- 道後温泉本館の保存修理工事に伴う観光客の減少が懸念されることから、アートイベントや「営業しながらの工事」などにより、経済的な影響の緩和に努めるほか、「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉」はもちろんのこと、松山城や三津浜地域等も活用した魅力創造にも引き続き努める必要があります。
- 台湾をはじめとして、海外から本市を訪れる観光客が増加していることから、外国人観光客の受入環境整備を図るとともに、広島を訪れる外国人観光客の本市への誘導を促進するため、広島地域との広域連携を強化することが求められます。

施策１　選ばれる都市づくり（321）

めざす姿

松山固有の資源や地域特性がまちづくりに生かされ、魅力的なまちが形成されています。また、生活や観光、事業活動の場として松山が注目され、松山を選びたいと考える人や企業が増えています。

施策の方向性

(1)　小説『坂の上の雲』や「ことば」文化、地理的・歴史的条件など、魅力や個性あふれる資源、地域特性を活用したまちづくりを推進します。
(2)　市内外の人や企業から「選ばれる都市」となるよう、松山ならではの魅力を創造し、戦略的に発信することで、都市イメージの向上を図るとともに新しい人の流れをつくります。

主な取り組み

(１) まちの特性を生かした魅力づくり（3211）

① 地域資源の発掘や利活用などに主体的に取り組む市民活動を支援し、地域資源の見える化を進めるとともに、市民参加型イベントを市内各地で実施することで、まち全体の回遊性を高め、「『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」をさらに推進します。
② 坂の上の雲ミュージアムがもつまちづくり支援機能や情報発信機能を活用し、市民に親しまれるミュージアムとしての利用を促進します。
③ 島しょ部の交流人口・定住人口の増加や、農水産物の販路拡大などにより持続的な発展と活性化を目指す、「松山市愛ランド里島構想」を推進します。
④ 「昭和の賑わいを求めて」のテーマのもと、地域住民、関係団体、行政が協働し、北条地域全体の活性化を図る、「松山市風早レトロタウン構想」を推進します。

(２)「ことば」文化の内外発信（3212）

① 「坊っちゃん文学賞」や「俳句甲子園」、「俳句ポスト」、「ことばのちからイベント」などを展開していく中で、松山ならではの「ことば」文化の浸透を図ります。
② 子規記念博物館において、幅広い年代を対象とした講座や魅力あるイベントの開催などの多様なサービスを提供し、博物館の活性化を図ります。

(３) スポーツによる地域活性化の推進（3213）

① 野球やサッカーなどのスポーツの支援事業をとおした、交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。
② スポーツを切り口とした情報発信に取り組み、市のブランド力の向上を図るとともに、関係団体や民間事業者などと連携し、スポーツコンベンション（スポーツ大会や合宿、スポーツに関する会議）などの誘致を推進します。

(４) 移住・定住の促進（3214）

① 関係機関や民間事業者と連携し、体験ツアーなどのきっかけづくりや相談体制の充実、定着支援などを実施し、移住の促進を図ります。

② 地域の魅力を知る機会やまちづくりを考える機会の充実などにより、シビックプライドの醸成・向上を図り、定住の促進を図ります。

（５）シティプロモーションの推進（3215）

① 市内外から好感や信頼を獲得できるような都市の魅力を創造し、「選ばれる都市」となるため、若者をはじめとした幅広い年代に対して戦略的な情報発信をとおした都市イメージの向上を図り、「都市ブランド」を確立します。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	地域資源の利活用に取り組む団体数(団体) ※累計	40	46
②	北条鹿島来島者数（人）	51,488	55,000
③	「俳句甲子園」へのエントリーがあった都道府県の数（都道府県）	34	47
④	俳句ポストなどへの投句数（句）	91,329	94,000
⑤	プロスポーツの観客数（人）	142,000	150,000
⑥	県外からの移住者数（人） ※累計	338	2,590
⑦	本市プロモーション活動における情報接触人数（人）	390,000	510,000

施策２　観光産業の振興（322）

めざす姿

市内外から訪れる多くの観光客が松山の魅力あふれる様々な地域資源を楽しみ、おもてなしの心にも触れていただくことで、松山がさらに好きになり何度も松山を観光する人が増えています。

施策の方向性

(1)　松山を代表する観光資源はもちろん、歴史や文化などの魅力ある豊富な地域資源にさらに磨きをかけ情報発信するとともに、おもてなしの心の醸成に努め、観光客に楽しんでもらえるまちづくりを推進します。
(2)　インターネットやマスコミなど、各メディアがもつ特性をうまく活用しながら、効果的な情報発信を行います。
(3)　周辺地域を回遊しながら、滞在型観光が楽しめるルートを開発するなど、広域観光の連携を推進します。

主な取り組み

(１) 観光都市としての魅力向上（3221）

① 観光客の誘致促進や市民のレクリエーションに寄与するよう、季節に合わせた祭やイベントを開催することにより集客を図ります。
② 市を代表する観光スポットや伝統工芸品、俳句などの様々な地域資源を有効に活用します。
③ アートイベントや「営業しながらの工事」を最大限に生かした取り組みなどにより、道後温泉本館の保存修理工事期間中の観光誘客を図るとともに、「道後温泉別館　飛鳥乃湯泉」を活用し、日本最古といわれる道後温泉の歴史と新たな温泉文化を発信するなど、道後温泉地域の活性化を図ります。
④ 古き時代の面影を残す古建築や、子規、芭蕉の句碑などの文化遺産が残る三津浜地区について、道後温泉や松山城に次ぐ集客拠点を目指します。
⑤ 道の駅や様々なイベントなどを活用し、地域特産品や伝統工芸品などのふるさとの情報を広く発信し、市内外から多くの人を招く「地産知招」の取り組みを推進します。

(２) 受入体制の整備（3222）

① 観光客の誰もが快適に楽しむことができるよう、観光拠点施設の維持管理や魅力的な観光ルートの開発など、おもてなしの場の充実を図ります。
② 松山に良い印象をもっていただき、何度も訪れてくれる人が増えるよう、観光客のニーズに合った真心のサービスを提供するとともに、それが可能となる人材を育成するなど、おもてなしの心の醸成を図ります。
③ 外国人観光客が安心して移動・観光ができるよう受入環境の整備を進めることで、外国人観光客の満足度を高め、本市への誘客を促進します。

(３) 情報発信の充実（3223）

① インターネットや、情報発信において大きな影響力をもつメディアを有効に活用し、多角的な情報発信を行います。

② 観光キャンペーンは大きな集客やＰＲ効果が期待できることから、共同キャンペーンや他都市での大規模イベントへの参画など、ＰＲの機会を有効に活用します。
③ 松山ならではの体験プログラムや研修プログラムを開発し、修学旅行など、団体旅行の誘致を推進します。

（４）広域観光連携の推進（3224）

① 近隣の市町と連携し、それぞれの観光資源を生かした体験型観光など、観光客が一定期間滞在して地域を回遊できるような広域観光の振興に取り組みます。
② 多島美を誇る瀬戸内海を挟んで対岸にある広島地域との連携を強化し、「瀬戸内」をテーマとした広島・松山回遊型の新たな観光商品開発など、「瀬戸内・松山」構想を推進します。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	観光客推定数（人）	5,827,900（平成 28 年）	6,000,000（平成 34 年）
②	外国人観光客数（人）	187,500（平成 28 年）	200,000（平成 34 年）
③	市内宿泊者数（人）	2,559,600（平成 28 年）	2,600,000（平成 34 年）
④	観光ガイドの受入対応数（人）	33,979	35,000
⑤	松山観光 WEB サイト閲覧数(ＰＶ)	453,957	800,000
⑥	修学旅行誘致数（校）	64	64

基本目標３　地域の魅力・活力があふれるまち

政策３
広域拠点となる
交通基盤を整備する
（33）

施策体系

施策１：良好な交通環境の整備（331）
(1)身近な交通環境の充実（3311）
(2)公共交通機関の利便性向上（3312）
施策２：交通基盤の整備（332）
(1)幹線道路網の整備（3321）
(2)広域な交通ネットワークの充実（3322）

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 花園町通りの歩道の拡幅や自転車道の整備を行うなど、「歩いて暮らせるまちづくり」を推進してきました。また、路上駐輪が通行を妨げないよう、駐輪場への誘導や巡回整理、補助制度による民間駐輪場の整備促進など、官民一体となって放置自転車の解消に取り組みました。
- 生活路線バス等への継続的な財政的支援により、既存路線を存続させ、交通体系の維持に努めています。また、土橋駅等の郊外の４駅におけるバリアフリー化や、ノンステップバスの導入への積極的な支援等により、公共交通機関の利便性向上を進めています。
- 平成 28 年に古川 IC～市坪 IC 間が開通したことで、松山外環状道路インター線の自動車専用道路が全線開通し、国道 33 号から 56 号間のアクセスが向上しました。また、広域交通拠点である JR 松山駅周辺では、土地区画整理事業に取り組み、本市の陸の玄関口にふさわしいまちづくりを進めています。空の玄関口である松山空港については、路線維持や拡充に向けた取り組みを継続的に進めています。

■今後５年間に取り組むべき課題

- 道路空間を改変することは、周辺の交通環境の変化にもつながるため、通行者や沿線住民等との合意形成を図りながら、各地域の状況に応じた検討を行う必要があります。
- 人口減少等により、生活路線バスの利用者の減少が著しい地域では、地域の実情に応じた公共交通のあり方を検討することが重要となります。また、既存の交通体系の維持や、交通事業者による駅舎等のバリアフリー化等を通じた公共交通の利便性向上にも、引き続き支援を行うことが求められます。
- 松山外環状道路については、未供用部の早期完成や早期計画決定、事業化を進めていく必要があります。また、JR 松山駅周辺では、土地区画整理事業により駅前広場の再編や公共交通の乗換利便性向上の整備等を行い、公共交通ネットワークの拡充に取り組むことが求められます。松山空港では、海外を含めた路線の拡充が求められています。

施策１　良好な交通環境の整備（331）

めざす姿

歩行者や自転車が障害物のない道路を安心して通行することができるとともに、公共交通機関の利便性が向上し、誰もがスムーズに市内を移動できる環境が整っています。

施策の方向性

(1)　市内中心部への来街を目的としない自動車の流入抑制や放置自転車対策とともに、道路から障害物の除去を進め、歩行者や自転車利用者が安全で快適に通行できる空間の創出に取り組みます。

(2)　公共交通機関の利便性の向上やバリアフリー化のほか、新しい交通システムについての検討を行うなど、誰もが公共交通機関を利用しやすい環境を整備します。

主な取り組み

（１）身近な交通環境の充実（3311）

① 松山市中心部や地域生活拠点では、歩行者や自転車優先エリアの設定や拡大のほか、無電柱化や交通施策との整合性のとれた駐車対策などにより、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

② 駐輪場の確保や放置禁止区域の拡大による放置自転車対策を強化するとともに、自転車の正しい走行ルールを啓発することにより、安全で安心な歩行者空間の創出に取り組みます。

（２）公共交通機関の利便性向上（3312）

① 郊外電車や路面電車及びバスの利便性の向上や、バスネットワークの再編、市民の共助・互助による新しい交通システムの導入検討のほか、生活バス路線等への経済支援を行うなど、公共交通の維持・確保に努めます。

② 誰もがスムーズに公共交通機関を利用できるよう、交通施設や車両のバリアフリー化を推進します。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	市内中心部の放置自転車の台数（台）	2,856	2,000
②	公共交通機関（郊外電車・路面電車・バス）の乗降客数（人）	27,088,000	27,088,000
③	鉄道駅のバリアフリー化率（%）	69.6	73.0
④	ノンステップバスの導入率（%）	75.0	85.0

施策２　交通基盤の整備（332）

めざす姿

陸・海・空の広域交通拠点が幹線道路によってネットワーク化され、それぞれの拠点の利便性が向上しているため、広域の移動にかかる時間が短縮されています。

施策の方向性

(1)　広域交通の円滑化につながる幹線道路の整備が早急に進むよう、事業を推進します。
(2)　広域交通拠点の連携を強化するとともに、各拠点の利便性向上や安全性確保のための機能充実を図ります。

主な取り組み

(１) 幹線道路網の整備（3321）

① 空港・港湾などの交通拠点や幹線道路の整備など交通ネットワーク化の推進により、市民生活の安全性と利便性の向上を図ります。
② 地域住民の意見を考慮した都市計画道路の車道や歩道の拡幅などを行い、円滑な交通環境や良好な市街地の形成を図ります。
③ 事業期間の多くを占める用地取得に要する時間を短縮し、早期に事業の効果が得られるよう、取り組みます。

(２) 広域な交通ネットワークの充実（3322）

① 陸・海・空の広域交通拠点の連携を強化し、交通結節機能や交流機能などの充実を図ります。
② 松山空港の路線維持や拡充のほか、国際定期航路の拡充を積極的に推進することにより、空港の活性化を図ります。
③ 海の玄関である港湾利用者の利便性と安全性向上のため、港湾機能の充実を図るとともに、適切な維持管理に努めます。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	都市計画道路整備率（%）	67.8	71.6
②	広域交通拠点（ＪＲ松山駅・松山空港・松山港）の乗降客数（人）	9,226,000（平成 27 年度）	9,400,000

基本目標４　健全で豊かな心を育むまち

政策１
子どもたちの生きる力を育む
（41）

施策体系

施策１：知・徳・体の調和のとれた教育の推進（411）
- **(1)学校教育の推進（4111）**
- **(2)特色ある学校づくり（4112）**
- **(3)教育環境の整備（4113）**
- **(4)特別支援教育の充実（4114）**
- **(5)教職員の資質向上（4115）**

施策２：青少年の健全育成（412）
- **(1)社会全体の教育力の向上（4121）**
- **(2)体験学習の促進（4122）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 平成 28 年度に開設した「松山市教育研修センター」では、大学等との連携により、より質の高い実践的な研修を通して、教職員の資質の向上や、「松山の授業モデル」に基づく各学校の特色を生かした授業改善に取り組んでいます。
- 「ふるさと松山学」に関する教職員研修を充実するとともに、より効果的な教材の活用方法の開発・共有に取り組みました。
- エアコン整備やタブレットパソコンの導入、幼稚園庭芝生化などにより、教育環境の向上に取り組んでいます。
- 体育大会などの開催による体力・技術の向上を図るとともに、小学校の新体力テストに平成 27 年度から「パーフェクト自己新記録賞」を導入したことで、一人ひとりの意欲向上につながりました。
- 地域住民の参画による「放課後子ども教室」を通じて、子どもの健全育成や地域の教育力向上を図るとともに、青少年育成支援委員による巡回活動を強化しました。

■今後５年間に取り組むべき課題

- 学力・体力の向上に資する取り組みに加えて、「ふるさと松山学」の活用により、郷土への愛着や誇りを育むことをねらいとしたふるさと教育にも注力し、引き続き、自ら考え、課題を解決する意欲と能力をもった子どもの育成に取り組むことが必要です。
- 松山市の子どもの体力レベルは、年々向上しているものの、全国平均よりもやや低い水準にあるため、引き続き体育授業の工夫・改善や子どもの意欲向上の促進に取り組む必要があります。
- 発育や発達に不安のある就学前児童に関する幼稚園、保育園や保護者からの相談が増加傾向にあることから、関係機関との連携強化や更なる相談体制の充実が求められます。
- 家庭や地域住民、学校教職員との連携のもと、子どもを取り巻く環境変化の的確な把握や、放課後における子どもの見守り及び健全育成に取り組むことで、地域全体の教育力をさらに向上することが求められます。

施策１　知・徳・体の調和のとれた教育の推進（411）

めざす姿

次代を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身につけるとともに、子どもたちに、社会における「生きる力」や「郷土を誇りに思う心」が醸成されています。

施策の方向性

(1)　学力のみならず心と体の調和のとれた子どもや「生きる力」を育む学校教育を推進します。
(2)　郷土を誇りに思う心を育むとともに、各学校が地域の特色を生かし、創意工夫をこらした活動を推進するなど、松山ならではの教育に取り組みます。
(3)　学校施設の安全確保や良好な学校環境の整備などを行うとともに、地域人材の活用による教育体制の充実のほか、教材や機器の整備を図るなど、全ての児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備します。
(4)　発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談体制を充実させるほか、特別な支援が必要な子どもが、適切な就学指導を受けながら意欲をもって学習できる環境を整備します。
(5)　教職員の資質向上のため研修の充実を図るとともに、教職員の心身の健康を守るため働き方の見直しや相談・支援体制の充実に取り組みます。

主な取り組み

（１）学校教育の推進（4111）

① 子どもの学習意欲を向上させる取り組みなどにより、一人ひとりが学習の基礎・基本を習得し、それらを活用して自ら考え課題を解決できる確かな学力を育成します。
② 道徳教育などにより、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな心を育むとともに、外国語指導助手（ＡＬＴ）等を活用した英語教育をとおして、国際社会に通用する人材育成に取り組みます。
③ 各種体育大会など、日頃の練習の成果を発揮できる場の提供や、ＩＣＴを活用した体育実技の指導のほか、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた指導方法の調査研究などにより、健やかな体を育成します。
④ 経済団体や大学など、関係機関との連携を図りながら、キャリア教育・ＩＣＴなどを活用した情報教育・食育のほか、いじめ問題などについて自ら考え行動する力の醸成など、教科のみならず多様な教育を推進します。
⑤ 給食調理場の適正な整備をはじめ、給食従事者や食品の衛生検査のほか、地産地消の推進などにより、学校給食の充実を図ります。
⑥ 「学校保健安全法」に基づき、健康診断や学校環境衛生検査などを実施するとともに、児童生徒の事故防止に関する指導などを行うほか、保健室の整備・充実を図るなど、学校における保健と安全の充実を図ります。

(２) 特色ある学校づくり（4112）

① 松山市の先人や伝統文化などを素材にした教材「ふるさと松山学」の効果的な活用などにより、わがまち松山に根ざした学習の充実を図り、郷土への誇りや将来への志を育みます。
② 各学校の地域性や独自性を生かした創意工夫による特色ある活動を促進するとともに、コミュニケーション能力の向上につながる学校間交流を推進します。
③ 各学校の特性に応じて校区外からの通学を可能にするとともに、小１プロブレムや中１ギャップ対策として、小学校と中学校などの異校種間連携を進めるなど、弾力的な枠組みによる活動を促進します。
④ 研究協力校や大学等の協力を得て、「松山の授業モデル」に基づく授業づくりや調査研究などにより、先進的な取り組みを推進します。

(３) 教育環境の整備（4113）

① 学校にエアコンを設置するほか、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、公共施設マネジメントに基づき長寿命化計画を策定し、安全を確保するなど、良好な学校環境を計画的に整備します。
② 学習の程度に応じたきめ細かな支援や障がいのある子どもなどへの対応のほか、部活動の指導者の確保などのため、地域の人材を活用し、教育体制の充実を図ります。
③ 学校教材について、新学習指導要領（教育課程を編成する際の基準）への対応や、老朽化に伴う更新のほか、学校図書館の図書標準（学校図書館の図書の整備をする際の目標）を踏まえた蔵書の充実など、適正な整備を進めます。
④ 高度情報化社会に対応して、児童生徒の情報リテラシー（コンピュータを用いた情報の整理や発信の能力）の向上を目指し、授業でのタブレットパソコン等の利活用を推進するとともに、教職員などの事務負担を軽減するため、教育用コンピュータ等の整備を推進します。
⑤ 就学機会や適切な学習環境を提供するため、経済的理由により就学が困難な家庭に対して、支援を行います。
⑥ 定時制高校や外国人学校などにおける多様な教育を振興するため、経済的支援を行います。

(４) 特別支援教育の充実（4114）

① 発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談に適切に対応するため、面談や遊びをとおして言葉や心身の発達を促す指導を行うほか、関係機関との連携による支援を強化します。
② 発達障がいをはじめとした特別な支援が必要とされる子どもの学習意欲や学習成果の向上を図るため、適切な就学相談のほか、学校生活支援員の効果的な活用や個別の教育支援計画等による支援の在り方の共有、専門機関等との連携の充実などにより、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学習環境の整備を推進します。

(５) 教職員の資質向上（4115）

① 教職員の資質・能力の向上を図るため、教育研修センターを活用し、体系的・計画的に校外研修を行うとともに、各校の校内研修を効果的に実施するための取り組みの充実を図ります。
② 児童生徒に直接関わる教職員の心身の健康を守るため、働き方を見直すとともに、教職員を対象とした相談・支援体制の充実を図ります。
③ 県費負担教職員の人事権移譲の実現に向け、関係機関との協議・研究を行います。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	一日当たり一時間以上の家庭学習時間が確保できている児童生徒の割合（%）	小学 6 年生 75.4 中学 3 年生 68.4	小学 6 年生 76.0 中学 3 年生 70.0
②	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における全国平均以上の種目数（種目）	15	27
③	学校給食における県内産食材の割合（%）	31.5	35.0
④	「ふるさと松山学」を授業等で活用する小・中学校の割合（%）	89.2	100
⑤	幼稚園・小・中学校間の連携に関する研究指定を受けた学校園数（園・校）	53	88
⑥	学校図書館図書の児童生徒一人当たりの貸出冊数（冊）	小学校 46.1 中学校 8.8	小学校 47.0 中学校 10.0
⑦	特別支援教育指導員派遣相談のうち就学前相談件数の割合（%）	36.4	38.0
⑧	通級指導教室で指導が終了した児童生徒数（人）	168	190
⑨	教職員研修受講者数（人）	16,456	18,000

施策２　青少年の健全育成（412）

めざす姿

学校・家庭・地域が一体となることで、社会全体の教育力が向上しており、その中で、青少年が周りの大人たちに見守られながら、様々な交流や体験をとおして、豊かな人間性や社会性を身につけています。また、いじめや不登校などを起こさない機運が定着しているとともに、課題をもつ子どもや保護者に対しては、解決のための相談・支援体制が充実しています。

施策の方向性

(1)　学校・家庭・地域が連携して青少年の健全育成を推進することで、社会全体の教育力を向上させるとともに、様々な課題をもつ子どもや保護者に対しては、相談・支援体制の充実を図ります。

(2)　体験学習をとおして、青少年の人間性や社会性を育むとともに、それらの担い手となる団体への支援や指導者の育成を行います。

主な取り組み

(1) 社会全体の教育力の向上（4121）

① 子どもが社会の一員として主体的に活躍できる環境整備などにより、様々な交流や活動をとおして、青少年が心の豊かさやたくましさを身につけられるように、学校・家庭・地域が連携した健全育成を推進します。

② 「松山市青少年育成市民会議」や「まつやま子ども育成会議」など、青少年育成に携わる様々な担い手が連携を深めるとともに、その多様性を尊重しながら活発に活動できるための支援を行います。

③ いじめ・不登校・児童虐待などの課題をもつ子どもや保護者に対しては、関係機関との連携を強化するとともに、利用しやすい相談・支援体制の充実を図ります。

(2) 体験学習の促進（4122）

① 農業・漁業・文化などに関する自然・社会体験活動の充実を図り、青少年の豊かな人間性や社会性、職業観を育みます。

② 体験活動の担い手となる青少年育成団体などに対する支援を行うとともに、活動内容を企画し推進することができる指導者の育成を行います。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	「地区子ども会議」への参加者数（人）	1,939	1,900
②	市立小中学校におけるいじめの解消率（見守り中を含む）（%）	99.8	100
③	市立小中学校における不登校児童生徒の割合（%）	1.24	1.23
④	体験学習の参加児童生徒の成長度（%）	47.9	54.0

基本目標４　健全で豊かな心を育むまち

政策２
多彩な人材を育む
（42）

施策体系

施策１：生涯学習の推進（421）
- **(1)多様な学習機会の提供（4211）**
- **(2)生涯学習環境の整備（4212）**

施策２：地域スポーツの活性化（422）
- **(1)地域スポーツ活動の推進（4221）**
- **(2)指導・支援体制の充実（4222）**

施策３：国際化の推進（423）
- **(1)国際交流の促進（4231）**
- **(2)多文化共生の促進（4232）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 公民館では、地域住民のニーズに即した学習講座や地域課題の解決に資する活動を進めるとともに、研修事業を広域で行うなど、公民館相互の連携を積極的に進めています。
- 市民の調査・研究環境の充実を図るため、中央図書館に「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」を導入しました。また、移動図書館の土曜・日曜の巡回を増やし、市民が図書館サービスを利用できる機会の増加に取り組みました。
- 平成 28 年度には、北条公園（リフレッシュパーク）内に野球場２面の供用を開始するとともに、野外活動センターにグランド管理棟を整備するなど、スポーツ環境の充実と利用者の利便性向上を図りました。
- 姉妹・友好都市、友好交流都市との「まつやま中学生海外派遣事業」のほか、スポーツ、環境など様々な分野における各種交流事業を通じて、国際化を推進しています。

■今後５年間に取り組むべき課題

- 公民館における学習講座の受講者には若年層が少ないことから、学校や仕事、家庭等の状況の多様化に合わせて、幅広い世代の地域住民が公民館を活用できるような環境づくりが求められています。
- 図書館では、司書の専門性を生かした資料選定を行い、各分野の資料をバランスよく収集することに加えて、商用データベース等を通じて、多様な情報を提供することが重要です。
- より多くの市民がスポーツ活動に参加できるよう、平成 29 年度の「第 72 回国民体育大会」及び「第 17 回全国障害者スポーツ大会」により高まった市民のスポーツに対する関心を、今後のスポーツ振興に生かしていくことが求められます。
- 海外派遣等の仕組みを活用して、国際社会に触れる機会を増やし、その経験を生かして、将来国際交流に携わる人材を育成することが必要です。

施策１　生涯学習の推進（421）

めざす姿

子どもから高齢者まで、多様なニーズに対応した学習ができる環境が整っており、それぞれの学習成果がまちづくりや地域活動などに生かされています。

施策の方向性

(1)　幅広い世代の関心や、多様化する市民の学習ニーズに応じた学習メニューを提供するとともに、公民館における学習活動の充実や、学習成果の地域社会での活用促進を図ります。
(2)　公民館・分館や図書館などの生涯学習拠点や、各種視聴覚教材の利活用により、生涯学習環境の充実を図ります。

主な取り組み

(１) 多様な学習機会の提供（4211）

① 生涯をとおして、誰もがいつでも自己実現に向けた学習を効果的に行うことができるよう、地域の団体や企業等と連携し学習機会の拡充を図るとともに、関係団体への支援を強化します。
② 公民館においては、市民の多様なニーズに対応できる学習内容や学習情報を提供するとともに、生涯学習リーダーや団体の育成など、学習活動の充実を図ります。
③ 生涯学習の成果を社会的な資本と捉え、よりよいまちづくりや子どもの育成などに活用できるような機会を提供します。
④ 「第３次まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。

(２) 生涯学習環境の整備（4212）

① 生涯学習や地域住民の交流の場で、最も身近なコミュニティ施設である公民館・分館について、適切な維持・管理を行います。
② 図書館については、市民ニーズに応じた資料の充実のほか、移動図書館車や情報通信技術を活用した利便性向上など、利用環境の整備を推進します。
③ 生涯学習における視聴覚教材などの利活用により、新たな学びの機会を提供します。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	公民館が実施する事業への参加者数（人）	223,547	220,000
②	市立図書館の市民一人当たり図書貸出冊数（冊）	4.0	4.0

施策２　地域スポーツの活性化（422）

めざす姿

誰もが身近なスポーツ施設などで気軽にスポーツ活動に親しみ、地域のスポーツ指導者や審判員の育成、ボランティア活動が進んでいます。

施策の方向性

(1)　市民の心身の健全な発達に寄与する地域スポーツ活動の活性化や、スポーツ少年団への支援を行うとともに、施設の計画的改修や利便性向上などによる快適なスポーツ環境の整備を進めます。
(2)　スポーツの普及や競技力の向上のために、指導者や審判員を育成します。

主な取り組み

（１）地域スポーツ活動の推進（4221）

① 小中学校の体育館・グラウンドの開放や、公民館対抗のスポーツ大会などを行うほか、積極的な情報発信により、ライフステージに応じた市民の健康増進や体力の向上に寄与する地域スポーツ活動の活性化を図ります。
② スポーツ少年団への支援として、全国大会などに出場する選手への激励金を支給するほか、加入を促進するために、スポーツ体験活動による児童の育成などを行います。
③ 計画的なスポーツ施設の改修などを進めるとともに、利用者の利便性向上に努め、快適に楽しめるスポーツ施設の提供と活用を図ります。

（２）指導・支援体制の充実（4222）

① スポーツ推進委員（各地区のスポーツコーディネーター）などの協力により、各地区において、スポーツ普及や競技力向上のための指導者や審判員を育成するとともに、スポーツを支えるボランティアの活動支援などを行います。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	市スポーツ施設の利用者数（人）	1,643,302	1,650,000
②	市長杯スポーツ大会の開催数（件）	34	40
③	スポーツ審判員及び記録員の人数（人）	394	500

施策３　国際化の推進（423）

めざす姿

様々な分野で、姉妹・友好都市（サクラメント市、フライブルク市、平澤市）や友好交流都市（台北市）をはじめとする世界の都市との交流が進んでいます。また、異文化理解が進み、外国人も生活しやすいまちになっています。

施策の方向性

(1)　姉妹・友好都市や友好交流都市をはじめ、諸外国との都市間交流の推進のほか、民間団体が行う多様な分野における国際交流活動を支援することで、一層の国際化を目指します。
(2)　市内に在住する外国人の生活を支援するとともに、異文化理解を深める機会を提供します。

主な取り組み

(1) 国際交流の促進（4231）

① 文化・経済・教育・スポーツなどの多様な国際交流の機会を提供するとともに、民間団体やＮＰＯなどの活動を支援し、国際交流に関する事業や活動、人材育成を推進します。
② 姉妹・友好都市や友好交流都市をはじめ、諸外国との都市間交流を推進し、国際化を図ります。

(2) 多文化共生の促進（4232）

① 多文化共生社会の実現に向け、異文化理解を推進するとともに、外国人住民に対する日本語習得の機会や生活サポートの充実を図ります。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	中学生海外派遣者数（人） ※累計	1,492	1,730
②	外国人生活サポートボランティア登録者数（人）	470	500

基本目標４　健全で豊かな心を育むまち

政策３
全ての人が尊重される社会をつくる
（43）

施策体系

施策１：人権と平和意識の醸成（431）
- **(1) 人権意識の啓発と醸成（4311）**
- **(2) 平和意識の啓発と醸成（4312）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

➢従来実施してきた「人権啓発フェスティバル」や「人権週間」等での啓発活動に加えて、学校・地域・企業を対象に、それぞれの実情に応じた学習会や研修会を実施することで、様々な市民が学習活動に参加しやすい環境整備に取り組んできました。

➢職員を対象とした「人権啓発推進リーダー及び担当者研修」を実施するとともに、平成 29 年３月には「松山市人権啓発施策に関する基本方針（第 2 次改訂版）」を策定するなど、市全体で人権を守り、尊重するための環境を整備しました。

➢平和意識の醸成については、平和資料展の開催や、小中学校における平和学習への「平和の語り部」の派遣等を継続的に実施しています。

■今後５年間に取り組むべき課題

➢様々な啓発活動に取り組んでいるものの、人権問題は依然として残されており、特に近年は、東日本大震災の被災者へのいじめや、インターネット上でのプライバシー侵害及び誹謗中傷などが社会問題となっています。そのため、様々な立場の市民が学習活動に参加して現状をしっかりと認識し、自分自身のこととして受け止められる社会を目指し、引き続き取り組みを進めていくことが必要です。

➢戦争を直接体験した「平和の語り部」の担い手が高齢化していることから、戦争の悲惨な経験と平和の尊さを後世に語り継いでいくため、新たな担い手の確保が求められています。また、戦争体験のみならず、世界各地で起こっている紛争等、現代の社会情勢を題材にした平和教育の機会を創出することも必要です。

施策１　人権と平和意識の醸成（431）

めざす姿

誰もが他者の人権を意識し、互いに尊重し合う中で自分らしく生きられる社会が形成されています。また、平和を望む意識が、世代を超えて継承されています。

施策の方向性

(1)　市民一人ひとりが、人権問題を自分自身のこととして受け止められる社会を形成するため、あらゆる機会をとおした人権教育や啓発施策を実施するほか、総合的で効果的な推進体制の確立などにより、人権を尊重する意識の醸成を図ります。

(2)　各種平和記念事業の実施による啓発活動をとおして、平和意識の高揚を図るとともに、それを次世代に継承します。

主な取り組み

（１）人権意識の啓発と醸成（4311）

① 人権を尊重する意識の確立とこれに基づく行動が市民生活に浸透するよう、学校・家庭・地域社会・企業などのあらゆる場で、一人でも多くの人が学習の機会を持てるよう学習会への参加を促し、一人ひとりの人権感覚に応じた教育・啓発活動を推進します。

② 人権啓発に関する市の基本方針に定められた、女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題などの重要な人権課題（用語解説に記載）への対応のほか、公務員や福祉関係者などの人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育・啓発活動など、きめ細かな施策を推進します。（用語解説：重要な人権課題…「松山市人権啓発施策に関する基本方針（第２次改訂版）」に掲げる、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、ＨＩＶ（ヒト免疫不全ウィルス）感染者など、ハンセン病患者・元患者など、刑を終えて出所した人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、性的マイノリティ、北朝鮮による拉致問題、その他（人身取引、被災者など）の 14 項目）

③ 人権を尊重する意識の醸成に関して、市職員が日常業務で主体的に取り組むための行政内部の体制整備や、市民の主体性を重視する協働体制の強化、関係団体との連携強化などにより、総合的で効果的な推進体制を確立します。

（２）平和意識の啓発と醸成（4312）

① 「平和資料展」の開催や「平和の語り部」の派遣などをとおして、平和に対する意識の高揚を図るとともに、戦争体験者が高齢化していることを踏まえ、戦争の記憶と平和の尊さを次世代に継承するための新たな教育機会を創出し、平和行政を推進します。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	人権問題に関する学習会や研修会への参加者数（人）	115,064	116,800
②	人権啓発推進員数（人）	817	1,000
③	平和資料展の来場者数（人）	5,000	6,200

基本目標４　健全で豊かな心を育むまち

政策４
松山市固有の文化芸術を守り育む（44）

施策体系

施策１：文化遺産の継承（441）
- **(1) 文化財の保存・活用（4411）**
- **(2) 道後温泉本館の保存修理（4412）**

施策２：文化芸術の振興と活用（442）
- **(1) 文化芸術活動の継承・推進及び支援（4421）**
- **(2) 文化芸術の創造・活用（4422）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 松山城では、イベントの実施や接客サービス向上のほか、文化財とイルミネーションを融合させた「光のおもてなし in 松山城」を開催するなど、新たな魅力を創出し、市内外に発信してきました。
- 文化財への市民の関心を高めるため、釣島灯台旧官舎サポートツアーや庚申庵でのイベント開催、古民家の修理見学会等の市民参加型事業を積極的に実施するとともに、葉佐池古墳公園や一草庵等を公開しています。
- 道後温泉本館については、平成 28 年 10 月に「道後温泉活性化計画審議会」から答申を受けるなど、保存修理工事に向けた準備を進めています。
- 市有文化施設では、利用者のニーズに対応した施設運用を進めるとともに、松山市民会館の耐震改修・補強工事を行うなど、文化芸術活動の環境整備に取り組んできました。

■今後５年間に取り組むべき課題

- 文化財をテーマにした市民参加型事業の中には、応募者多数で抽選になる事業もあるものの、参加者にはリピーターも多いため、今後はより幅広い層の市民に関心を持ってもらえるような取り組みが必要です。
- 本市を代表する重要文化財である道後温泉本館の保存修理について、積極的な情報発信などにより、市民の文化財への理解を深めるとともに、道後温泉本館の価値を保全し、将来世代に受け継いでいくことが求められています。
- 文化芸術活動の拠点となる施設については、長期的な需要の動向も見据えて適正な維持・管理を行う必要があります。
- 担い手の高齢化が進む民俗芸能の保存伝承や後継者育成の支援を継続する必要があります。また、豊かな文化的土壌を生かしながら、文化芸術の創造活動を支援するとともに、様々な分野に活用することにより、地域の活性化を図ることも必要です。

施策１　文化遺産の継承（441）

めざす姿

本市固有の文化財が適正に保存・継承されており、市民がその文化的価値や重要性を理解し、文化財保護に対する意識が高まっています。

施策の方向性

(1)　松山城をはじめとする歴史的建造物や史跡などの文化財について、保護や保存修理を推進するとともに、積極的に公開することにより、市民の理解を深め、保護意識の醸成を図ります。

(2)　本市を代表する重要文化財である道後温泉本館の価値を保全し、後世に受け継いでいくため、保存修理に取り組みます。

主な取り組み

(１) 文化財の保存・活用（4411）

① 市のみならず国・県の指定文化財について、所有者の保存修理に対する技術的・財政的支援などを行い、その保護に努めるとともに、できる限り広く利活用することで、より幅広い層に関心を広げていき、市民の文化財に対する理解を深めます。

② 埋蔵文化財については、開発による破壊をできる限り防止するとともに、埋蔵文化財センターと連携した公開・活用などをとおして、文化財を身近に感じる機会を提供することにより、保護意識の醸成を図ります。

(２) 道後温泉本館の保存修理（4412）

① 道後温泉本館の保存修理工事を貴重な機会と捉え、工事期間中の積極的な情報発信などにより、文化財への理解を深め、市民共有の財産である道後温泉本館を将来の世代に受け継いでいきます。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	松山市考古館入館者及び出前講座受講者数（人）	26,604	29,000
②	松山城天守入場者数（人）	517,566（平成 28 年）	518,000（平成 34 年）

施策２　文化芸術の振興と活用（442）

めざす姿

先人たちから受け継いだ豊かな文化的土壌を継承・活用し、松山ならではの「ことば」文化が広がる中で、多様な文化芸術活動が盛んに行われているとともに、様々な分野で文化芸術が活用されており、市民の誰もが文化や芸術に親しんでいます。

施策の方向性

(1)　市民が文化芸術に触れる機会を充実させ、引き続き「ことば」文化を推進するとともに、指定無形民俗文化財の保存伝承や担い手の育成を支援するほか、文化芸術活動の拠点となる施設の適正な管理・運営を行います。

(2)　文化芸術の新たな取り組みを支援するとともに、産業や福祉、まちづくりなど様々な分野へ文化芸術を活用することにより、地域の活性化を図ります。

主な取り組み

（１）文化芸術活動の継承・推進及び支援（4421）

① 文化芸術情報の効果的な発信や文化団体への活動支援などにより、市民誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、指定無形民俗文化財の保存伝承や後継者育成のため、引き続き保存団体などへの運営支援を行います。

② 文化芸術の鑑賞の場であるとともに、市民による練習や発表の場となる文化施設の適正な維持・管理や市民ニーズに対応した運営を行うなど、文化芸術活動の環境を整備します。

（２）文化芸術の創造・活用（4422）

① 文化芸術の創造者の能力が十分に発揮できるよう、文化芸術の企画や作品等を評価する機会の提供など、新たな文化芸術創造活動への取り組みを支援します。

② 産業や福祉、まちづくりなど、様々な分野に文化芸術を活用し、地域の活性化を図ります。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	市文化施設の利用者数（人）	442,988	565,400

基本目標５　緑の映える快適なまち

政策１
快適な生活基盤をつくる
（51）

施策体系

施策１：居住環境の整備（511）
- **(1)生活道路等の整備・維持管理（5111）**
- **(2)住宅の適切な供給と管理（5112）**
- **(3)良好な通信環境の確保（5113）**

施策２：上水道等の整備（512）
- **(1)上水道等の建設・維持（5121）**

施策３：下水道等の整備（513）
- **(1)下水道の管理・更新（5131）**
- **(2)下水道の普及促進（5132）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 安全・安心な道路環境を確保するため、道路パトロールを実施するとともに、市民ボランティアの協力を得て、カーブミラーをはじめとする交通安全施設の適切な整備や維持管理を行うほか、老朽化した路面や歩道橋等の補修・修繕を進めました。
- 「松山市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の計画的な改修を行いました。
- 市内の防災拠点や主要観光施設に公衆無線LANのアクセスポイントを設置し、市民や観光客のインターネット通信環境を向上しました。
- 上水道事業では、民間の活力をより活用し、修繕業務の効率化や事故対応能力の向上を図りました。
- 下水道事業については、長寿命化計画に基づき、施設の老朽化の状況や機能の重要度に応じて、計画的に改築を進めました。また、西部浄化センターでは、高度処理方式の水処理施設を増設しました。

■今後５年間に取り組むべき課題

- 生活道路の整備及び維持管理については、道路や橋梁等の老朽化が進む中、更新や安全対策に要する費用が増加していくことが予想されるため、地元とも協議しながら、適切な整備や修繕を行っていく必要があります。
- 公営住宅については、長寿命化型改修のほか、居住性の向上やバリアフリー化などにも計画的に取り組んでいく必要があります。また、適切な維持管理がされていない空家への対応や利用可能な空家の有効活用など、増加傾向にある空家に適切に対応していく必要があります。
- 通信情報基盤は、災害時などでも重要なインフラであるため、島しょ部や山間部も含めた市域全体での安定的なサービスの提供を確保する必要があります。
- 上水道については、水需要の変化や、施設の老朽化を踏まえた適切な更新をすることにより、水道水を安定して供給する必要があります。
- 下水道処理人口普及率は上昇しているものの、現在も全国平均を下回る水準であるため、下水道未普及地域への整備を促進する必要があります。

施策１　居住環境の整備（511）

めざす姿

安全で快適に利用できる生活道路が整備されています。また、住宅の更新や優良な住宅の供給が進み、快適な住環境が確保されています。

施策の方向性

(1)　生活道路については、ライフサイクルコストの縮減を図るため、予防的な修繕及び計画的な改修・更新を行うとともに、道路パトロールの充実を図り、市民の協力も得ながら、適切な整備や維持管理に努めます。
(2)　老朽化が進む市営住宅の計画的な更新・維持管理を行うとともに、優良な賃貸住宅の供給促進や住居の長寿命化等の支援、空家への対策を進めます。
(3)　高速インターネットなどのサービスが安定して利用できるよう、通信基盤の適正な維持管理に努めます。

主な取り組み

(１) 生活道路等の整備・維持管理（5111）

① 道路パトロールを実施するとともに、市民ボランティアの活用を図り、道路やカーブミラーなどの交通安全施設の適切な整備・維持管理に努めます。また、ライフサイクルコストの縮減を図るため、予防的な修繕及び計画的な改修・更新を行います。
② 市民の安全・安心な通行を確保するため、地元との事前協議などにより、効果的・効率的な市道の新設・改良を行います。

(２) 住宅の適切な供給と管理（5112）

① 市営住宅の老朽化に対応するため、計画的な更新や維持管理による長寿命化を図るとともに、入居者が安心して快適に暮らせるバリアフリー化などを推進します。
② 優良な賃貸住宅について、継続的に家賃補助を行うことにより、供給を促進します。また、住居の長寿命化やバリアフリー化などの住宅リフォームへの支援を行うとともに、適切な維持管理がされていない空家への対応や中古住宅等の有効活用を図ります。

(３) 良好な通信環境の確保（5113）

① 観光施設や防災拠点などの公衆無線 LAN を整備するとともに、島しょ部などの情報通信基盤を安定的に稼働させるため、機器等の適正な保守管理を行います。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	まつやまマイロードサポーター登録人数（人）	5,889	8,000
②	市営住宅の長寿命化型改修の進捗率（%）	32.7	48.4

施策２　上水道等の整備（512）

めざす姿

水道施設が適切に管理され、安全で安定した水道水が供給されています。

施策の方向性

(1)　「水道ビジョンまつやま 2009」に基づき、ライフサイクルコストを考慮して施設の更新や維持管理を行います。

主な取り組み

（１）上水道等の建設・維持（5121）

① 「アセットマネジメント」の実践や「経営戦略」の策定を行い、ライフサイクルコストを考慮した計画的な上水道施設の更新に取り組みます。

② 民間事業者と協働して、効率的かつ適切な施設の維持管理を行います。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	上水道有収率（%）	95.8	96.0

施策３　下水道等の整備（513）

めざす姿

公共下水道の計画的な整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理を行っているため、生活環境の改善や水質の保全が図られています。

施策の方向性

(1)　老朽化が進行する施設について、予防保全型の維持管理を強化するとともに、ストックマネジメントを導入し計画的な改築を行います。また、維持管理コストの削減による効率的な浄化センターの運転管理を行います。

(2)　下水道の整備にあたっては、投資効果や水質改善効果の高い地域の整備を優先しながら普及率の向上を目指すとともに、施設の増設及び改築のタイミングに合わせて、高度処理方式を導入します。

主な取り組み

（１）下水道の管理・更新（5131）

① 計画的な点検調査により、適切に維持管理するとともに、長寿命化計画の策定による効率的な修繕・改築を実施し、下水道施設の延命化と不明水の抑制を図ります。

② 下水浄化センターの適正な運転管理を行い、維持管理コストの削減を図ります。

（２）下水道の普及促進（5132）

① 管渠整備にあたっては、投資効果や水質改善効果の高い市内中心部の未普及地域の整備を優先しながら、普及率の向上を目指します。

② 処理施設の増設や改築時に、放流水に含まれる窒素やリンの状況に応じて、高度処理方式の導入を進めます。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	管渠の再構築延長（㎞）	25.9	39.0
②	汚水処理人口普及率（%）	85.5	90.9
③	下水道処理人口普及率（%）	61.9	65.6
④	高度処理施設能力割合(%)	10.5	15.5

基本目標５　緑の映える快適なまち

政策２
特色ある都市空間を創出する
（52）

施策体系

施策１：良好な都市空間の形成（521）
- **(1)都市景観の形成（5211）**
- **(2)公園緑地の整備（5212）**

施策２：計画的な土地利用の推進（522）
- **(1) 市街地形成の推進（5221）**
- **(2) 適正な土地利用の推進（5222）**
- **(3) 都市計画事業の推進（5223）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 平成 26 年２月に、公・民・学の連携によるまちづくりの拠点として「松山アーバンデザインセンター」を設立し、まちづくりの担い手育成や、まちなか広場等の実証実験を実施してきました。また、景観計画区域の拡大や、重点地区の追加を行うとともに、松山城への眺望景観を保全する「眺望保全区域」の指定や、「松山市屋外広告物条例」の改正を通じて、良好な都市景観形成を進めました。
- 公園施設の耐用年数や危険度判定等の調査結果に基づき、バリアフリー化や防災機能の向上も視野に入れた計画的な改築・更新を行ってきました。
- 「アエル松山」の完成に合わせて、商店街アーケードのリニューアルや道路景観の整備を官民連携で実施したことで、歩行者通行量の増加や地価の上昇など、地域経済の活性化につながりました。
- ＪＲ松山駅周辺では、土地区画整理事業に取り組み、駅西地区で安全・快適な住環境に配慮したまちづくりを進めています。

■今後５年間に取り組むべき課題

- 景観計画区域の指定を受けると、建築物や屋外広告物等に制限が生じるため、市民や事業者にも趣旨を十分理解してもらえるよう引き続き働きかけを行い、景観保全に対する機運を高める必要があります。
- 市内に約 330 か所ある都市公園については、長寿命化計画に基づく既存公園の改築・再整備を行い、適切な維持管理に努めることが求められます。
- 中心市街地では、「松山市中心地区市街地総合再生計画」に基づき、地元との連携のうえ、引き続き支援していく必要があります。特に銀店街Ｌ字地区については、平成 28 年 12 月に策定した「銀店外Ｌ字地区再開発等基本計画」に基づき、個別地区ごとの合意状況に応じた適切な対応が求められます。
- ＪＲ松山駅周辺では、引き続き県と連携する中で、土地区画整理事業や関連する街路整備に取り組むことが求められます。

施策１　良好な都市空間の形成（521）

めざす姿

歴史や地域性を生かした松山らしい景観が形成されており、都市の魅力がさらに向上しています。また、まちに緑があふれ、市民や観光客が公園を憩いの場として利用しています。

施策の方向性

(1)　景観計画区域や同区域内に重点地区を設定し、景観に対する住民の関心を高め、合意を形成しながら、美しい景観の形成に努めます。
(2)　子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすい市民の憩いの場としてはもちろん、災害時などの地域防災拠点としても位置付けられる公園緑地の整備を推進します。

主な取り組み

（１）都市景観の形成（5211）

① 景観計画区域の指定、屋外広告物の規制、無電柱化や街路樹の整備などをとおして、都市の魅力向上やにぎわい創出につながる良好な景観の形成に努めます。

（２）公園緑地の整備（5212）

① 地域コミュニティの交流の場としての身近な公園の整備や、市民参加による緑化活動を支援するなど、緑あふれるまちづくりを推進します。
② 都市における緑の拠点や、観光・交流の拠点となる歴史や文化、自然を生かした公園の整備を進めます。
③ 公園管理協力会等と連携・協力し、バリアフリー化や防災機能の向上を含めた公園施設の計画的な改築・再整備による都市公園の適切な維持管理に努めます。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	景観計画区域の面積（ha）	133.5	150.0
②	緑のまちづくり奨励金制度により整備された生け垣の延長（m） ※累計	25,995	29,000
③	公園施設長寿命化計画に基づく整備済公園数(箇所) ※累計	61	80

施策２　計画的な土地利用の推進（522）

めざす姿

計画的な土地利用が進むとともに、にぎわいのある都市空間や都市機能が集約されたコンパクトなまちが形成されています。また、まちの玄関口となるＪＲ松山駅・松山市駅周辺の整備が進んでいます。

施策の方向性

(1)　一番町や銀天街Ｌ字地区等での民間による再開発事業やまちづくりへの取り組みなどへの支援を行うことにより、中心市街地のにぎわいの創出に努めます。
(2)　地籍調査を推進するとともに、適正な土地利用を推進し、既存のストック（これまでに建設・整備された現存する建物）を活用したコンパクトなまちづくりを進めます。
(3)　ＪＲ松山駅周辺や、松山市駅周辺の整備をはじめとする都市計画事業を推進します。

主な取り組み

(１) 市街地形成の推進（5221）

① 都心居住の推進など、都市の再生に向け、再開発を推進するとともに、中心市街地などにおけるハード整備やソフト事業に対する集中投資を行うことで、にぎわいのある都市空間の創出を推進します。
② 公・民・学の連携を生かし、市民や事業者との協働により、中心市街地の総合的なまちづくりを推進します。
③ 適切な都市計画制限による合理的な土地利用を図り、良好な住環境を整備します。

(２) 適正な土地利用の推進（5222）

① 円滑な公共事業の実施や災害発生時の基礎資料などに活用するため、計画的な地籍調査を推進します。
② 既存の拠点や公共交通によるアクセスなどを生かしたコンパクトなまちづくりをさらに進め、居住機能や都市機能を集約するとともに、自然が調和したまちが形成されるよう、土地利用の誘導を図ります。

(３) 都市計画事業の推進（5223）

① ＪＲ松山駅周辺については、安全・快適な交通結節点として、また、交流拠点としてふさわしい施設の整備を進めます。
② 松山市駅周辺については、地元のまちづくり協議会などへの支援をとおして、再開発事業を推進します。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	地籍調査の進捗率（%）	40.9	46.3

基本目標５　緑の映える快適なまち

政策３
豊かな自然と共生する（53）

施策体系

施策１：低炭素・循環型まちづくりの推進（531）
- **(1) 低炭素社会の構築（5311）**
- **(2) ごみの減量・再使用・再生利用の推進（5312）**
- **(3) ごみの適正処理の推進（5313）**

施策２：環境保全・配慮型まちづくりの推進（532）
- **(1) 環境教育・美化活動の推進（5321）**
- **(2) 生物多様性の保全（5322）**
- **(3) 環境汚染の抑制（5323）**

施策３：節水型都市づくりの推進（533）
- **(1) 節水の推進（5331）**
- **(2) 水資源の有効利用（5332）**
- **(3) 水資源の保全（5333）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 太陽光発電システムの周知や補助制度の活用により、設置率は中核市トップレベルとなりました。また、スマートシティ構築のモデルケースとして、中島支所に BEMS を導入し、ICT による見える化を図りました。
- まつやま Re・再来館を活用したごみ減量に関する意識啓発や学校給食等の食品廃棄物の堆肥化など様々な取り組みにより、人口 50 万人以上の都市の中で、市民１人１日当たりのごみ排出量が、平成 18 年度から平成 26 年度まで９年連続最少となりました。
- 横谷埋立センターの水処理過程で発生した副生塩からエコ次亜を製造し、下水処理場の消毒剤として使用する、日本初のエコ次亜事業を開始しました。
- 「水への絵はがき」や「水の作文コンクール」等の啓発活動を通じて、節水意識の高揚を図るとともに、節水機器設置に対する助成制度や、市有施設への節水機器の導入により、市民１人１日当たりの上水道給水量は、中核市の中でもトップクラスの少なさを維持しています。

■今後５年間に取り組むべき課題

- 市民１人１日当たりのごみ排出量は全国トップクラスの少なさですが、その水準を維持するためには、今後も実情に応じた新たなごみ減量施策に取り組むことが求められています。
- ごみの不法投棄防止のために実施しているパトロール等の成果は一定程度得られているものの、更なる対策の強化が求められます。
- 環境学習講座等の受講者のほとんどが小学生であったことから、今後は各世代の方々にも受講してもらえるよう講座内容等を工夫する必要があります。
- 市民の節水意識は、他市と比べても高い水準にあるため、今後もこの水準を維持できるよう、市民の節水意識の更なる高揚に取り組む必要があります。また、水資源を将来にわたって安定的に確保できるよう、水資源の有効利用や保全を引き続き推進することも求められます。

施策１　低炭素・循環型まちづくりの推進（531）

めざす姿

「環境モデル都市」として、低炭素社会実現のため、スマートシティ化への取り組みが行われています。また、市民や事業者に、ごみの減量・再使用・再生利用に対する意識が浸透し、不適正な処理が抑制されています。

施策の方向性

(1)　新エネルギーの導入促進など、市全体での省エネルギー・省CO_2につながる取り組みを推進するとともに、計画的なスマートシティ化に向けた取り組みを進めます。
(2)　ごみの減量・再使用・再生利用への市民の関心を高めるための様々な取り組みをとおして、ごみのリサイクルを推進します。
(3)　市民が排出するごみの収集や、事業者などに対する廃棄物の適正処理の徹底や不法投棄防止のための取り組みを強化するとともに、廃棄物処理施設の適切な維持管理を行います。

主な取り組み

(１) 低炭素社会の構築（5311）

① 地球温暖化対策の必要性に関する一層の啓発を行い、公共施設はもとより、家庭、事業所における省エネルギー・省CO_2に取り組みます。
② 新エネルギーなどの導入促進に向け、公共施設への新エネルギー導入を率先的に推進するとともに、太陽光発電システムなどの導入に対する支援を行います。
③ 関連団体と連携し、地域におけるエネルギーマネジメントシステムの導入などにより、計画的なスマートシティ化を目指します。
④ 企業や大学、ＮＰＯ、行政などが低炭素社会の実現を目指すパートナーとして連携し、地域一丸となった地球温暖化対策の推進や環境ビジネスの創出を図ります。

(２) ごみの減量・再使用・再生利用の推進（5312）

① 廃棄物減量等推進員・協力員の制度の活用や、まつやま Re・再来館の展示物や講座の見直しなどにより、食品ロスの削減をはじめとするごみの減量・再使用・再生利用に関する市民や事業者への啓発活動に取り組みます。
② 剪定枝や給食の残菜などを用いた堆肥化を推進するとともに、雑紙の分別適正化や、使用済小型家電回収を促進し、ごみのリサイクルを推進します。

(３) ごみの適正処理の推進（5313）

① 廃棄物処理業者に対する指導・監視の強化のみならず、事業所や一般家庭に対する啓発活動を実施するなど、適正処理の徹底を図るとともに、不適正処理事案については、迅速かつ厳正に対応し、生活環境の保全に取り組みます。
② 不法投棄を防止するため、職員や地域住民などによる地上パトロールに加え、航空機等による上空からの監視体制を強化するほか、不法投棄多発箇所への監視カメラ設置など「見せる警戒活動」による対策を強化します。
③ クリーンセンターや埋立センターなどのごみ処理施設について、適切な更新・維持管理を行います。
④ 家庭系ごみの分別排出に対応した迅速で効率的な収集運搬を行います。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	松山市域からの温室効果ガス排出量（万ｔ-CO_2）	393.0	271.5
②	住宅などに設置された太陽光発電システムの設備容量（kW） ※累計	140,491	151,000 （平成 32 年度）
③	下水汚泥の有効利用率（%）	27.4	28.0
④	消化ガスの再利用率（%）	84.8	88.3
⑤	まつやまＲｅ・再来館来館者数（人）	29,903	30,000
⑥	市民一人一日当たりのごみ排出量（ｇ）	817.5 （平成 27 年度）	781.4
⑦	不法投棄に関する対応件数（件）	217	185

施策２　環境保全・配慮型まちづくりの推進（532）

めざす姿

市民や事業者が高い環境保全意識をもち、快適に暮らせる生活環境と、多様な生物が生息する豊かな自然環境が保全されています。

施策の方向性

(1) 自然環境保全に対する市民の意識向上や、美しいまちづくりの推進のため、環境教育や環境美化活動を進めます。
(2) 生物多様性に対する意識の向上を図り、地域における活動基盤づくりや環境に配慮した公共工事を推進するなど、生物多様性の保全に取り組みます。
(3) 工場･事業場排水や生活排水などに対する指導や監視を徹底し、環境汚染の抑制に取り組みます。

主な取り組み

(１) 環境教育・美化活動の推進（5321）

① 市民の自然環境保全に対する意識向上のため、幅広い世代を対象とした講座の新設やエコリーダーの育成などにより、環境教育を推進します。
② 市民大清掃や様々な美化活動をとおして、美しいまちづくりを推進します。

(２) 生物多様性の保全（5322）

① 展示や講座、イベントなどをとおして、自然環境に対する意識の向上を図ります。
② 生態系に影響を及ぼす外来生物対策について、県との連携を強化するとともに、ＮＰＯや住民、学校などが連携して取り組む生物多様性の保全活動への支援や「レッドデータブックまつやま 2012」を活用した自然学習会の開催などを通じて、希少動植物の保護の啓発を図ります。
③ 松山市環境まちづくり推進マニュアルに基づき、緑地や水辺の整備など公共工事に係る環境配慮の取り組みを進めます。

(３) 環境汚染の抑制（5323）

① 環境保全のための法律に基づき、環境規制対象事業場に対する排出基準遵守の指導や、汚染事案に対する適正処理の実施などをとおして、環境基準の達成に努めます。
② 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の適正管理指導や、合併処理浄化槽の普及などを促進します。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	環境学習会等の受講者数（人）	11,828	13,000
②	プチ美化運動登録数（団体）	297	400
③	合併処理浄化槽人口普及率（%）	23.6	25.2

施策３　節水型都市づくりの推進（533）

めざす姿

まち全体で、節水や水資源を有効利用する取り組みが行われています。また、水源のかん養が進み、水資源が保全されています。

施策の方向性

(1)　市民の節水意識の高揚を図り、日常生活に浸透させるとともに、市有施設における節水対策に率先的に取り組むことで、節水を推進します。
(2)　漏水防止対策を推進するとともに、下水処理水や雨水の有効利用に努めます。
(3)　水源かん養林や地下水のかん養などに積極的に取り組み、水資源の保全に努めます。

主な取り組み

（１）節水の推進（5331）

① 節水効果の高い機器設置に対する支援や、節水手法をわかりやすく伝えるための啓発活動などによって、更なる節水意識の高揚を図ります。
② 市有施設を新築・増改築する際には、節水型機器や雨水貯留設備を設置するなど、率先的に取り組むことで節水を推進します。

（２）水資源の有効利用（5332）

① 下水処理水を農業用水や公園などの雑用水として活用し、有効に利用します。
② 雨水貯留施設の設置などを行う市民・事業者に対する助成金の交付や、市民団体と連携した啓発活動などをとおして、雨水の利用を促進します。
③ 水資源の有効利用を図るため、上水道などの漏水防止対策を推進します。

（３）水資源の保全（5333）

① 石手川ダム水源地域等における水源かん養林の整備や、重信川流域における地下水のかん養策を検討するなど、水源のかん養機能を高める取り組みを進めます。
② 地下水へのかん養を図るため、歩道を新設・改良する際には、透水性舗装による整備を推進します。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	市民一人一日当たりの上水道給水量（ℓ）	284	300 未満
②	助成制度による雨水貯留施設の設置数(基)	68	100
③	上水道漏水率（%）	2.1	2.0
④	「石手川ダム」上流域及び重信川・立岩川などの流域の森林整備面積（ha） ※累計	421	991

基本目標６　市民とつくる自立したまち

政策１
市民参画を推進する
（61）

施策体系

施策１：市民主体のまちづくり（611）
- **(1)地域団体活動への支援（6111）**
- **(2)市民協働の推進（6112）**
- **(3)男女共同参画の推進（6113）**

施策２：市民参画による政策形成（612）
- **(1)市政参画機会の充実（6121）**
- **(2)行政情報の発信（6122）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 市内 41 地区のうち、まちづくり協議会とその準備会が 23 地区で発足しています。まちづくり協議会で活発な取り組みが行われるよう、事務員雇用や啓発促進等への補助を行い、また設立準備にあたっての地域情報の提供や助言等を行ってきました。
- 平成 28 年度からは、市民が主体となるまちづくり活動を支援する「松山市市民活動推進補助金」に次世代育成支援枠を新設し、児童・生徒・学生等の若者によるまちづくり活動の促進を図っています。
- 地域別タウンミーティングのほか、世代別・職業別タウンミーティングを開催するなど、幅広い市民との意見交換を行ってきました。
- 「笑顔のまつやま まちかど講座」は、市民の関心が高いテーマを扱うなど内容の充実に取り組んだことで、開催回数が年々増加しています。

■今後５年間に取り組むべき課題

- まちづくり協議会等による地域団体活動は活発に行われていますが、より多くの市民が地域活動への関心を高め、実際の参画につながるような取り組みを進める必要があります。また、まちづくり協議会の普及拡大が重要です。
- 女性活躍推進法により国が女性の社会における活躍を推進している中、男女共同参画に関する市民意識調査では、性別役割分担意識が未だ根強いとの結果が得られたことから、あらゆる分野や場面で、誰もが互いに尊重し合い、多様な意見が反映できる社会づくりに引き続き取り組むことが求められます。
- 市民参画機会の更なる拡充に向け、市民と市役所の意見交換の場や、市民が市政に対して提言できる機会の拡大に取り組む必要があります。また、「笑顔のまつやま まちかど講座」についても、より幅広い層の多くの市民が活用しやすくなるような工夫が求められます。

施策１　市民主体のまちづくり（611）

めざす姿

地域活動・市民活動を支える体制やネットワークが整備され、様々な人や組織が創意工夫を重ねながら、身近な地域の活性化や課題解決に向けた取り組みを行っています。また、社会のあらゆる分野において男女共同参画が進み、男女の人権が尊重され、仕事と家庭、地域生活の両立などが図られています。

施策の方向性

(1)　地域コミュニティ活動を活発にするため、活動拠点の充実や、地域団体への支援を進めます。
(2)　市民協働を推進するため、ＮＰＯなどへの支援体制や、様々な活動主体間のネットワーク化を図ります。
(3)　家庭や職場、学校など、社会のあらゆる分野と場面において、お互いを尊重し多様な意見を反映できる男女共同参画を推進します。

主な取り組み

(１) 地域団体活動への支援（6111）

① 地域コミュニティ活動を活発にするため、住民の自治意識を醸成するための取り組みをはじめ、まちづくり協議会の普及拡大や、地域団体の活動や相談に対する支援体制の充実、地域指導者の育成など、活動を支援します。
② 地域コミュニティ活動の拠点施設について、老朽化の状況などを踏まえた整備・更新を行うとともに、支所や公民館などの公共施設の有効活用を図ります。

(２)市民協働の推進（6112）

① ＮＰＯなどに対して、自立のための財政的支援の拡充や寄附文化の定着などに取り組むとともに、市民活動に携わっていない市民などにも、まつやまＮＰＯサポートセンターの認知度を向上させることにより、NPO 活動を推進するほか、ボランティアセンター等と連携しながら、様々な支援を行います。
② ＮＰＯ同士のネットワークづくりや、ＮＰＯと他の主体をつなげるマッチング支援など中間支援機能の充実強化を図るほか、行政とＮＰＯ等との交流の機会を増やすなど、様々な活動主体とのネットワーク化を図り、それぞれの強みを生かした公益活動を推進します。

(３)男女共同参画の推進（6113）

① お互いを尊重し多様な意見を反映できる男女共同参画の推進に向け、社会制度・慣行の見直しや、ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）、セクシュアル・ハラスメントの防止、さらには政策などの方針決定過程への女性の参画拡大など、あらゆる場面で女性が活躍できる社会の実現を図るために、関係機関と連携した啓発・広報活動などを行います。
② 家庭や職場、学校など、社会のあらゆる分野と場面での男女共同参画を推進するために、関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの普及促進などを行います。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	まちづくり協議会・設立準備会の設置数（団体）※累計	23	39
②	まつやまＮＰＯサポートセンターへの相談件数（件）	1,357	1,500
③	審議会などに占める女性委員の割合（%）	34.2	40
④	松山市男女共同参画推進センター各種啓発事業への参加者数（人）	3,033	4,000

施策２　市民参画による政策形成（612）

めざす姿

適切に発信された行政情報を基に、市民と市役所との対話が進み、市民参画による政策形成が行われています。

施策の方向性

(1)　市政参画機会の充実に向けて、市民と市役所が意見交換をする場や、市民が市政に対して提言できる機会の拡大を図ります。
(2)　市民が行政の運営に参画できるように、様々な媒体を有効に活用して、行政情報の発信に努めます。

主な取り組み

(１) 市政参画機会の充実（6121）

① 市長や市職員が積極的に地域に出向き、市政に関する説明や意見交換を行うなど、幅広い世代の市民との対話を推進します。
② 様々な情報媒体を活用して、市民が市政に対して提言できる機会の充実を図ります。

(２) 行政情報の発信（6122）

① 広報紙やホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（ＳＮＳ）、パブリシティ活動などをとおして、広報活動の充実を図ります。
② 「まつやま市民便利帳」など、市政情報の提供手段の充実を図ります。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	笑顔のまつやま まちかど講座開催数（回）	145	160
②	市長へのわがまちメールの提言件数（件）	1,075	1,200
③	市ホームページの情報量（ページ）	12,998	14,250

基本目標６　市民とつくる自立したまち

政策２
地方分権社会を推進する（62）

施策体系

施策１：地方分権・地方創生に対応する体制の整備（621）
- **(1)自主的・自立的な行政の推進（6211）**
- **(2)人口減少対策の推進（6212）**
- **(3)多様な地域との連携強化(6213)**

施策２：効率的な行財政運営の推進（622）
- **(1)効率的な行政を推進するための体制強化（6221）**
- **(2)職員の資質向上（6222）**
- **(3)健全な財政運営（6223）**
- **(4)公共施設マネジメントの推進と公有財産の有効活用（6224）**
- **(5)手続の利便性の向上（6225）**

施策３：行政情報の適正運用（623）
- **(1)情報システムの適切な管理（6231）**
- **(2)行政サービスの電子化の推進（6232）**
- **(3)情報公開・個人情報保護の推進（6233）**

前期基本計画期間の取組と今後の課題

■前期基本計画期間の取組

- 平成 27 年度に策定した「松山創生人口 100 年ビジョン・先駆け戦略」等に基づき、人口減少問題を克服するための取り組みを進めています。
- 近隣市町との連携協約を締結するとともに、具体的な取り組みを示す「まつやま圏域未来共創ビジョン」を策定し、広域連携による圏域の活性化と持続可能な地域の形成に資する取り組みを進めています。
- 職員が研修で得た知識等を同僚と共有する「職場還元研修」を実施するなど、研修の実効性が高められるような工夫を行っています。
- 平成 29 年 2 月には「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再編成計画」を策定し、これらに基づいた市有施設の適切な維持管理に努めています。
- 行政データの利活用促進のため、平成 27 年度に「オープンデータ推進ガイドライン」を策定し、平成 28 年度から 632 件のデータを公開しました。また、平成 28 年 12 月には、情報提供制度の対象情報を拡大し、市民の利便性向上を図りました。

■今後５年間に取り組むべき課題

- 人口減少対策を進めていくため、産官学民等の連携強化や、まつやま人口減少対策推進会議等と協力し、効果的な取り組みを進めていく必要があります。
- 松山圏域の中心都市として、圏域市町との連携による事業を推進することで、圏域全体の活性化をけん引する役割を果たすことが求められます。また、松山圏域以外の自治体や県との広域的な連携を進め、地域の一体的な振興と発展につなげることが求められます。
- 職員がこれまでに蓄積してきた知識や技術、ノウハウを継承し、多様化・高度化する市民ニーズや社会情勢の変化に迅速に対応できる組織づくりに継続的に取り組むことが重要となります。
- 次世代に大きな負担を残さず、将来にわたり市民ニーズに応える持続可能な公共施設を提供するため、公共施設マネジメントの推進が必要です。
- 引き続きオープンデータ化を推進し、利活用を促進するとともに、情報公開制度に基づく、より手続が簡易な情報提供制度の対象情報の範囲をさらに拡大することが求められます。

施策１　地方分権・地方創生に対応する体制の整備（621）

めざす姿

多様な地域との連携が進むとともに、基礎自治体としての自主性・自立性が高まり、地方分権・地方創生に対応する体制が整備されています。

施策の方向性

(1)　自立的な行政の推進に向け、権限移譲の推進などを国等に促すとともに、積極的・能動的に地域の実情に応じた政策形成を行います。
(2)　市民の暮らしと経済を守るまちづくりに向け、産官学民等が一体となって人口減少対策を推進します。
(3)　県や周辺市町のほか、連携可能な自治体との広域的な連携を進め、多様な枠組みによる課題の解決や地域の一体的な振興と発展を図るとともに、松山圏域連携中枢都市圏の中心都市として、圏域の持続的発展や地域の活性化を目指します。

主な取り組み

(１) 自主的・自立的な行政の推進（6211）

① 財源措置を伴う権限移譲などに向けた働きかけを国等に行うとともに、国などの政策決定後の受動的対応ではなく、積極的・能動的に地域の実情に応じた政策形成を行うなど、基礎自治体としての自主性・自立性の向上を図ります。

(２) 人口減少対策の推進（6212）

① 「松山市人口減少対策推進条例」に基づき、国、関係地方公共団体、推進団体、事業者、市民その他の関係者と連携し、人口減少対策を推進します。
② 「まつやま人口減少対策推進会議（松山市人口減少対策推進条例に基づき設置された推進組織）」が実施する効果的な取り組みに対して、支援を行います。

(３) 多様な地域との連携強化（6213）

① 県との二重行政の解消や、共通政策課題への対応による行政サービスの充実を図るため、広域行政を担う県と住民に身近な県内 20 市町の共同連携を推進します。
② 周辺市町はもちろんのこと、連携可能な自治体との多様な枠組みによる課題解決や地域の一体的な振興と発展を図るため、広域的な連携を推進します。
③ 松山圏域の中心都市として、圏域の持続的発展と地域の活性化に向けて積極的に取り組みます。

指　標

	指標（単位）	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	まつやま人口減少対策推進会議による事業実施数（件）	－	6（平成 31 年度）
②	他の地方公共団体との連携数（件）	91	105

施策２　効率的な行財政運営の推進（622）

めざす姿

「ひと」の改革、「仕事」の改革、「組織」の改革が進み、多様化・高度化する市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制やノウハウが市役所に備わり、効率的で健全な行財政運営ができています。

施策の方向性

(1)　施策などの選択と集中を図るための行政評価に取り組むとともに、民間との役割分担や定員管理の適正化、組織機構の再編・見直しなどにより、効率的な行政を推進するための体制を強化します。
(2)　職員の資質向上のために、実効性のある多様な職員研修を進めるとともに、働き方を見直し、職員のワーク・ライフ・バランスの充実や心身の健康の増進を図り、職員の能力を最大限に引き出す組織風土の醸成に取り組みます。
(3)　健全な財政運営を維持するため、市税の適正かつ公平な課税及び徴収などによる歳入の確保のほか、公共施設マネジメントの推進による財政負担の平準化などにより歳出の抑制に取り組みます。
(4)　窓口サービスや支所機能を充実するとともに、市税や保険料などの支払方法の拡充などにより、市民の手続の利便性向上を図ります。

主な取り組み

(１) 効率的な行政を推進するための体制強化（6221）

① 更なる「選択と集中」に基づき、重点施策などを明確化するための実効的・効率的な行政評価を行います。
② 多様化・高度化する市民ニーズを的確に捉え、ニーズに見合った行政サービスを提供するため、行政評価の結果を踏まえた効率的かつ効果的な行政経営を行います。
③ 民間との適切な役割分担のもと、指定管理者制度やＰＦＩ制度、包括的民間委託など、民間の力を活用することで、経営の効率化に努めます。
④ 「人材育成・行政経営改革方針」に基づき、業務の簡素化・効率化などにより定員管理の適正化に取り組みます。
⑤ 市民ニーズや社会情勢の変化などを的確に捉え、引き続き組織機構の再編・見直しを進めるとともに、外郭団体への適正な関与に努めます。
⑥ 公共工事や業務委託、物品の公正な調達に努めるとともに、公共工事に係る検査及び設計審査体制などの充実・強化を図ります。

(２) 職員の資質向上（6222）

① 人材の確保、育成、活用の仕組みを常に見直すとともに、引き続き職員提案制度を実施するなど、行政経営の質的向上を図るほか、職員の能力を最大限に引き出す組織風土の醸成のため、事務の改善や職員のワーク・ライフ・バランスの充実、心身の健康の増進などに積極的に取り組みます。
② 変化する市民ニーズに柔軟に対応できる職員の育成や、ベテラン職員が蓄積してきた技術やノウハウの円滑な継承を図るため、実効性のある多様な職員研修を行います。

(3) 健全な財政運営（6223）

① 中長期的な展望のもと、一般会計や特別会計、企業会計における持続可能な財政運営に努めます。

② 市税の適正な申告の推進、特別徴収の推進、市税催告センターを活用した滞納累積の未然防止、困難事案を専門に処理する愛媛地方税滞納整理機構との連携などにより、適正かつ公平な課税及び徴収に努めます。

(4) 公共施設マネジメントの推進と公有財産の有効活用（6224）

① 公共施設再編成計画に基づき、施設保有量の最適化、計画的な保全による長寿命化の推進、市民ニーズに対応した資産活用などにより、次世代に大きな負担を残さず、将来にわたり持続可能な公共施設を提供します。

② 未利用物件の売却、貸付などを行うとともに、民間と連携した売却を進めるなど、公有財産の有効活用を図ります。

(5) 手続の利便性の向上（6225）

① 案内業務や窓口での市民満足度、利便性を高めるために、職員のスキルアップや市民課と各支所との連携などにより、窓口サービスや支所機能を充実します。

② 公金支払方法の拡充により、市民の利便性向上及び市税や保険料などの公金収納業務の効率化を図ります。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	職員数（育児休業代替職員の数を除く）（人）	3,318	3,309
②	経常収支比率（%）	89.8	90 未満（平成 30 年度）
③	実質公債費比率（%）	6.7	10 未満（平成 30 年度）
④	将来負担比率（%）	59.5	100 未満（平成 30 年度）
⑤	市税の収納率（%）	99.27	99.30（平成 31 年度）
⑥	公共施設の削減量（㎡）	0	18,120

施策３　行政情報の適正運用（623）

めざす姿

情報システムの適切な整備・管理・更新や情報セキュリティの向上が図られているとともに、行政サービスの電子化が進んでいます。また、情報公開・個人情報保護制度が適正に運用されています。

施策の方向性

(1)　情報システムの有効活用と最適化により、市民サービスの向上と業務の効率化に努めるとともに、情報セキュリティの向上を図ります。
(2)　行政サービスの電子化を進め、行政事務の効率化を図るとともに、手続の透明性の確保、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化のため電子調達を拡充します。
(3)　情報公開制度の適正な運用と、個人情報の適切な保護を推進します。

主な取り組み

(１) 情報システムの適切な管理（6231）

① 行政事務の簡素化、効率化を図り市民サービスの向上につなげるため、情報システムの安定的な運用を推進します。
② 情報技術の進化に対応したセキュリティ水準となるよう、職員研修による意識の向上や、情報セキュリティの監査体制の強化などをとおして、更なる情報セキュリティの向上を図ります。
③ 情報システムの導入にあたり、標準のパッケージや「自治体クラウド」の活用を検討することにより、システム経費の縮減及び情報システムの最適化を推進し、業務の効率化を図ります。

(２) 行政サービスの電子化の推進（6232）

① 全庁的なＯＡ化やＩＴ化をとおして、行政事務の効率化を推進します。
② 手続の透明性の確保、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化のため、入札情報サービスの充実と電子調達の拡充を図ります。
③ 公共データのオープンデータ化により、行政の透明性、信頼性を向上させるとともに、大学や企業などと連携したデータの充実や利活用により、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図ります。

(３) 情報公開・個人情報保護の推進（6233）

① 市の説明責任を果たすとともに、市政への市民参加を推進するため、「松山市情報公開条例」に基づき、情報公開制度の適正な運用や、情報提供制度の対象情報の範囲拡大を図ります。
② 公正で信頼される市政を推進するため、「松山市個人情報保護条例」に基づき、個人情報保護制度の適正な運用を図ります。

指　標

指標（単位）		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
①	情報セキュリティ現地状況調査率（%）	0	100
②	公開されたオープンデータの件数（ファイル）	632	900